

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第81期) 至 2026年3月31日

むさし証券株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第81期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	7
3 【事業等のリスク】	8
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
5 【重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	19
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
5 【従業員の状況等】	34
6 【業務の状況】	35
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	42
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第81期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	むさし証券株式会社
【英訳名】	Musashi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 忍 田 昇 一
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13
【電話番号】	048(644)0634(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 望 月 勝
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13
【電話番号】	048(644)0634(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 望 月 勝
【縦覧に供する場所】	東京本部 (東京都中央区日本橋室町一丁目2番6号) 横浜支店 (神奈川県横浜市中区常盤町四丁目54番地) 市川支店 (千葉県市川市市川一丁目24番11号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	4,814,260 (3,215,961)	3,354,774 (2,568,043)	5,288,341 (4,015,365)	5,151,977 (3,734,120)	6,142,899 (4,665,981)
純営業収益 (千円)	4,662,759	3,194,958	5,088,386	4,887,775	5,797,010
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	290,181	△746,595	562,458	500,257	1,134,616
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	260,228	△764,692	794,174	742,203	1,181,663
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	17,887,176	17,076,106	18,572,768	19,299,845	20,766,137
総資産額 (千円)	64,914,283	66,816,395	82,958,037	70,110,363	76,661,151
1 株当たり純資産額 (円)	1,835.56	1,752.19	1,906.08	1,979.13	2,137.48
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)	20.00 (—)	22.00 (—)
1 株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	26.75	△78.62	81.65	76.20	123.51
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.5	25.5	22.3	27.5	27.0
自己資本利益率 (%)	1.4	△4.3	4.4	3.9	5.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	56.0	—	18.3	22.3	17.8
純資産(株主資本)配当率 (%)	0.8	0.5	0.8	0.8	1.0
自己資本規制比率 (%)	603.6	609.5	556.4	527.5	536.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,495,691	111,413	2,504,473	△2,620,652	△988,812
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△420,117	19,593	△240,427	△760,145	△867,789
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△157,758	△158,353	△110,109	140,711	△309,249
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,375,630	11,378,607	13,622,547	10,376,604	8,250,576
従業員数 (名)	319	301	290	293	287

- (注) 1 関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
 2 自己資本規制比率は、金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
 3 第78期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 第77期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

- 4 当社は、非上場であり株価の算定が困難なため、株価収益率を記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、パートタイマー及び派遣社員はおりません。
- 6 第80期の1株当たり配当額20円には、創業105周年記念配当3円を含んでおります。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

2 【沿革】

年月	概要
1947年8月27日	東京都中央区日本橋兜町において「千代田証券株式会社」を設立(資本金1百万円)
1948年9月	証券取引法に基づく証券会社として登録
1949年4月	東京証券取引所再開 正会員となる
1963年9月	資本金5億円に増資
1968年4月	証券取引法の改正により免許取得
1968年4月	公社債の払込の受入れ及び元利金支払の代理業務の承認を受ける
1978年4月	本社を東京都中央区日本橋1-21-5に移転
1982年8月	証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の承認を受ける
1982年9月	累積投資業務の承認を受ける
1983年12月	資本金9億12百万円に増資
1984年10月	資本金10億円に増資
1985年6月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の承認を受ける
1985年12月	資本金19億80百万円に増資
1986年4月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務の承認を受ける
1986年10月	外為法上の指定証券会社の指定を受ける
1986年11月	本社を東京都中央区日本橋室町3-2-15に移転
1987年4月	大阪証券取引所 正会員となる
1987年11月	コマーシャル・ペーパーの売買及び売買の媒介等の業務の承認を受ける
1988年5月	資本金30億37百万円に増資、総合証券となる
1988年11月	株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける
1990年10月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理ならびに保管業務の承認を受ける
1996年6月	保護預り有価証券を担保として金銭を貸し付ける業務の承認を受ける
1997年7月	本社を東京都中央区日本橋本町1-4-12に移転
1998年12月	証券取引法改正(1998年12月施行)により、登録証券会社となる
2001年2月	本社を東京都中央区日本橋室町3-2-15に移転
2001年4月	山文証券株式会社と合併し、商号をあさひりてール証券株式会社に変更
2001年4月	資本金30億37百万円から47億27百万円に増資
2004年3月	商号をそしあす証券株式会社に変更
2004年7月	保険募集に係る業務の届出をする
2005年2月	顧客紹介業務の承認を受ける
2005年7月	インターネット取引(名称:トレジャーネット)開始
2007年5月	名古屋証券取引所 総合取引参加者となる
2007年9月	金融商品取引法に基づき金融商品取引業者として登録 (第一種金融商品取引業)
2009年6月	金融商品取引業者の登録事項に第二種金融商品取引業を追加登録
2009年7月	社団法人 金融先物取引業協会に加入
2009年7月	大阪証券取引所 取引所外国為替証拠金取引資格及び清算資格取得
2010年3月	本社を埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13に移転
2010年5月	武蔵証券株式会社と合併し、商号をむさし証券株式会社に変更
2010年5月	資本金を47億27百万円から50億円に増資
2011年8月	のぞみ証券株式会社と合併
2014年10月	大阪取引所 取引所外国為替証拠金取引市場の休止に伴い、当該取引資格を喪失
2015年3月	一般社団法人 金融先物取引業協会を退会
2015年4月	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会に加入
2015年7月	三栄証券株式会社と合併
2016年9月	信託業法に基づく信託契約代理店として登録
2024年3月	信託業法に基づく信託契約代理業を廃止

3 【事業の内容】

当社は、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社はお客さま本位の業務運営とコンプライアンス遵守を基点として、お客さまの最善の利益を最優先する企業風土づくりと求められる行動の実践に徹底して取り組むことを通じ、お客さまからの信頼に応えるとともに、地域社会と共に歩むことができる地域密着型の対面証券会社を目指すことを基本方針としております。お客さまに納得と共感をいただける情報やストーリーの提供による商品提案力の高度化に取り組むとともに、営業活動の変革やDX推進によるお客さまとの接点強化を図っております。また、ウェルスビジネスの展開やお客さまの資産形成に資する多面的な提案等を通じ事業領域の拡張にも取り組んでおります。未来をひらく資産運用のパートナーとして圧倒的な存在感を有する地域証券会社の実現を目指しております。またチャネル補完として、安価な取引手数料と低利な信用金利を設定したインターネット証券「トレジャーネット」を提供することで顧客基盤の拡大に努めております。これからも経営の効率化・事業領域の拡張・コンサルティング機能強化等により、安定的な収益体質の構築に取り組んでまいります。

（2）目標とする経営指標

当社は、株式市場の動向と極めて連動性の高い収益構造を有していることから、安定的な収益力の確保を目指した各種施策を展開しており、営業収入トップラインの引き上げ、顧客基盤の拡充、商品提案力の高度化、ウェルスビジネス展開やビジネスマッチングの活用などによる事業領域の拡張、業務プロセスの効率化などを目標に掲げております。さらに中長期的な持続的な成長を確保するために、預り資産や商品保有顧客数増加を重要な指標として設定しております。

（3）中長期的な会社の経営戦略

当社は、お客さまの利益を最優先した行動の徹底、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成を戦略の基点として位置づけております。顧客基盤の拡充を図ることで収益力の強化につなげることを目指して、お客さまに納得と共感をいただける情報の提供による商品提案力の強化、営業活動の変革とDX推進によるお客さまとの接点強化、お客さまの資産形成に資する提案や新たなお客さまとの取引増強に取り組んでまいります。従来の営業スタイル、業務プロセス、評価体系を不断に見直し、改善・改革を進めることにより、事業環境に左右されることのない効率性と健全性を両立させた組織体への変革につなげることで常に成長する会社を目指しております。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

対面型地域証券会社である当社を取り巻く環境は厳しさを増す状況にはありますが、地域密着型の営業展開によりお客さまのニーズや悩み事を理解し、ふさわしい商品提案と的確な情報提供に取り組むことで営業基盤を強化してまいります。そのためには、お客さまとの接点を増やし、対話によるコミュニケーションをより深めていくことが重要であると考えております。

内外環境が変化しても、当社が目指す金融会社像に変化はなく、これを実現するための一つひとつの経営課題に対して地道かつ着実に取り組み、前進してまいります。

①当社は、お客さま本位の業務運営の徹底とお客さまの利益を最優先する企業風土の更なる浸透に向け、ビジネスモデルの変革にチャレンジしてまいります。お客さま第一主義を追求し、お客さまの利益を最優先した行動に徹することにより、パートナーとして頼りにされ、圧倒的な存在感を有する地域NO.1の証券会社を確立し、企業価値の一層の向上に取り組めます。

②「未来をひらく資産運用のパートナー」を目指して、社員一人ひとりの知見を積み上げるとともに、お客さまとの緊密なコミュニケーションを通じて、長期的視点を持った分散投資のご提案など、ご意向やニーズに的確に対応する商品やサービスの提供、お客さまのお悩みや困りごとを解決するためのサポートに徹底して取り組んでまいります。

③さらに、DX化の推進による情報提供力の強化を図るとともに、お客さまの利便性向上・事務効率化による経費削減にも取り組んでまいります。コンプライアンスの遵守を全てに優先させた業務運営に徹底して取り組むことにより証券会社としての社会的責任を果たし、継続的な成長力の確保を目指します。

選ばれる証券会社としてのブランドを確立することで、淘汰の進む証券業界で生き残るために全社を挙げて取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を実現するために必要なコンプライアンスの維持、人的資本の強化などを図るべく経営上の組織体制や内部統制ルールを整備し、必要な施策を実施すること、経営の成果をお客さまや従業員、株主、地域社会などのステークホルダーの皆さまに適切に配分することを経営上の重要な課題として位置付けております。

(2) 戦略

・人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は地域密着型の証券会社として、お客さま本位の業務運営に徹底して取り組み、有益な情報提供を通じて地域のお客さまの資金運用・資産形成においてお役に立つことを目指しております。これを実現するための重要な基盤として人材の確保・育成を位置付けており、社員教育への徹底した取り組みを行うとともに、ジェンダーレスな視点にもとづく人材確保や登用に積極的に取り組むことで多様な人材が健康でやりがいを持って働くことができる環境整備に努めてまいります。

(3) リスク管理

人口減少、高齢化の進行、業態を超えた富裕層ビジネスの展開強化、証券ビジネスにおける手数料無料化への動きなどにより当社の営業を取り巻く環境はより厳しいものとなることが予想されます。また、不適切な商品販売や法令違反などがあった場合には、顧客の離反を招く恐れもあります。このようなリスクに対しては、お客さま本位の業務運営への徹底した取り組み、全社員によるコンプライアンス最優先の考え方にもとづく行動の実践を通じて対応してまいります。さらに、人的資源を取り巻く環境変化により人材確保が厳しくなることに加えて、より一層人材の流動化が進み、人員体制を維持することが厳しくなることも予想されますが、当社は積極的な採用活動の展開、人材育成の充実、職場環境の整備、登用制度の見直し等により社員のモチベーション向上を図ることで対応してまいります。

(4) 指標及び目標

・人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

人材活用に際しては女性社員の管理職登用や男性社員による育児休暇取得などに継続的に取り組むことにより、社員の働きがいと働きやすさを向上させてまいります。

当社の次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主計画における行動計画については、2024年3月に見直しを実施しました。新たな行動計画については以下のとおりです。

①計画期間

2024年4月1日から2029年3月31日

②内容

目標1 管理職（副部店長以上）に占める女性割合を20%以上にする

目標2 従業員のワークライフバランスの充実を図る

目標3 男性従業員の子育て目的の休暇取得促進

目標4 採用者に占める女性比率を50%以上とする

3 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当該リスク要因については、将来に関する事項が含まれておりますが、それらは当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応を行う社内体制の整備に努めております。

(1) 外部要因の影響を受けるリスク

①市場変動に伴うリスク

当社の収益は、個人投資家を中心とした株式委託手数料に大きく依存しております。そのため、金融商品取引市場の変動、とりわけ株式市場の変動により、受入手数料の減少につながる可能性があります。

また、お客さまの投資運用ニーズに対応するために一時的に大量の有価証券を保有することがありますが、市場混乱等による急激な市況変化や金利変動等により保有する金融商品の価値が変動した場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合には、トレーディング収益の減少、または損失が発生する可能性があります。

なお、当社では、2017年9月末日をもって株券トレーディングにおける自己勘定でのディーリング業務の取扱いを廃止していることから、トレーディング損益は顧客向け商品販売に関わる損益のみとなっております。

②競合によるリスク

当社は、埼玉、東京、神奈川、千葉、大阪を主たる営業地盤とした地域密着型の対面取引を行っております。また、お客さまの多様なニーズに応え、その利便性を向上するためにインターネット取引サービス「トレジャーネット」も展開しております。

今後もお客さま本位の業務運営への徹底した取り組み、法令諸規則の遵守、高度な専門知識に基づく誠心・誠意のサービス提供により営業基盤の維持・拡大に努めてまいりますが、証券会社間の競合が激しい業界の中で、当社が競争力を維持できなかった場合には営業基盤の縮小・各種商品販売額の低下等につながり、営業収益の減少につながる可能性があります。

③流動性リスク

当社の事業運営資金は、自己資金及び金融機関からの借入で調達しておりますが、金融情勢または当社の財務内容の悪化等により、一部金融機関から資金調達の確保に支障が生じる可能性、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

④減損に関するリスク

当社では固定資産に関し減損会計を採用しており、資産の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合や経済環境等の変動により実質価額が低下し価額の回復が見込めなくなった場合等、その価額の下落を帳簿価額に反映します。これにより特別損失を計上し、当期純利益を悪化させる可能性があります。

⑤感染症拡大や自然災害に関するリスク

新型コロナウイルスに代表される新たな感染症拡大により、社会的に感染症対策の強化を余儀なくされた場合、また当社の従業員に感染者が発生した場合、一時的に事業活動を制限、停止するなど、当社の安定的な業務運営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、首都直下型地震など大規模な自然災害の発生により、当社のインフラ設備への被害や社員の被災が発生した場合にも、当社の安定的な業務運営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社運営管理に起因するリスク

①顧客に対する信用リスク

当社が取扱う信用取引及び先物取引は、お客さまへ信用を供与するものであるため、当社は様々な取引条件を設けることにより、お客さまの担保不足や返済の不履行などの回避に努めております。しかしながら、社会情勢の変化などにより予想をはるかに超える急激な株式市況・為替市況等の変動によって、お客さまに決済できないほどの損失の発生や担保不足に伴う追加証拠金の確保が難しくなり当社がその資金の回収が見込めなくなった場合、個別貸倒引当金計上による費用負担増につながる可能性があります。

②事務リスク

当社は、社内規程や各種マニュアル、コンプライアンス態勢に則り、正確な事務処理を行う体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスの過程で発生する事務ミス、オペレーションミス、または不正等により、安定的な業務運営に影響が発生することで取引が減少する、あるいは想定外の損失が発生することで収益を悪化させる可能性があります。

③システムに関するリスク

当社またはその業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線が、品質不良、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害や機能提供中断を起こした場合、災害対策規程やコンティンジェンシープラン等に基づき、即時に電話等による対応策を講ずることとしております。しかしながら、障害規模によっては早急な代替策を講じることができず、お客さまサービスの提供に支障をきたした場合には、当社の社会的信用の失墜により取引が減少する可能性、また原状回復費用負担等による損失が発生する可能性があります。

④情報セキュリティに関するリスク

当社は、多くのお客さまの個人情報、取引先等の重要な情報及び当社自身の重要情報を保有していることから、セキュリティポリシー等を制定し、情報資産を安全・確実に保護する取り組みを行っております。しかしながら、サイバー攻撃を含む不正な手段や過失等により、これらの情報が搾取、流失等漏えいした場合は、当社業務に大きな支障が発生するほか、行政処分、損害賠償の請求や社会的信用の失墜により取引が減少するなどの影響を及ぼす可能性があります。

また、被害が急増しているインターネット取引によるフィッシング詐欺対策については、既存サービスである二段階認証対応をログイン後の画面、メール、電話を利用してユーザーに周知徹底すると同時に、デフォルト対応の期日を設定し、すべてのユーザーが二段階認証に移行する対応を進めています。

⑤法令遵守に関するリスク

当社は、法令・諸規則遵守の強化を図るため、内部管理体制の整備・強化に努めておりますが、法令違反等があった場合、損失が発生する可能性、訴訟の提起を受ける可能性及び監督当局から行政処分等を受ける可能性があります。

⑥法的規制等に関するリスク

当社は、金融商品取引市場の担い手として、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制及び監督官庁等による監督・指導を受けております。金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の「登録」を受けて事業を行っておりますが、同第46条の6には「自己資本規制比率」の制度が設けられており、当社の自己資本規制比率が悪化した場合、業務改善命令や登録取消し命令が下されることが想定されます。また、これ以外にも、お客さまの資産の分別管理・投資者保護基金や金融商品販売法・消費者契約法など各種規制を受けており、当社が当該法令等に違反した場合には、業務改善命令や業務停止命令といった行政処分を受ける場合も想定されます。当社の社会的信用が失墜する可能性あるいは過怠金支払い等による損失が発生する可能性があります。

⑦訴訟に関するリスク

当社では、常に、コンプライアンスの徹底とそのための社内体制の整備をはかり、社員教育の強化に努めておりますが、価格変動の激しい商品を取扱っているため、お客さまとの間で事実認識の相違等を理由に紛争が発生する場合があります。

当社としては、このような紛争の未然防止のため最大限の努力をしていく所存ですが、価格変動のある商品を取扱っているという業務内容からは、お客さまとの紛争が生じる場合も想定され、訴訟が発生した場合、当社の社会的信用が失墜する可能性あるいは損害賠償金支払い等による損失が発生する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（業績等の概要）

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当事業年度における国内株式市場は、米政権が打ち出した相互関税政策による世界経済の混乱懸念から4月上旬に一時急落しましたが、その後の関税交渉の進展期待から投資家の過度なリスク回避姿勢が和らぎ、株価は上昇に転じました。

5月以降は、各国の対米関税交渉の進展期待やイスラエルとイランの停戦合意報道による地政学リスクの後退、米連邦準備制度理事会（FRB）の早期利下げ観測の高まりなどが好感され、株価は上昇基調で推移しました。日米間における関税交渉の合意や堅調な国内企業業績、旺盛な人工知能（AI）関連への投資需要なども株価を押し上げる要因となりました。10月には高市新内閣の財政拡張的な政策への期待感が追い風となり、株価は大幅に上昇しました。

11月から12月にかけてはAI・半導体関連銘柄への高値警戒感などから調整する場面も見られましたが、年明けの衆議院解散後の自民党の大勝や高市政権による積極的な財政政策への期待感から株価は大幅に上昇しました。

3月に入ると、米国とイスラエルがイランに対して攻撃を実施し、対抗措置としてイランが海上輸送の要衝であるホルムズ海峡を封鎖すると主張したことから原油価格が急騰し、経済成長への悪影響が警戒され株価は下落し、結局、当事業年度末の日経平均株価の終値は51,063円72銭となりました。

当社は、このような環境下、お客さま本位の業務運営をさらに深化させるとともにお客さまの利益を追求する取り組みを徹底しつつ、より多くのお客さまとの接点を増やし、対話を重視する営業活動を展開いたしました。

営業活動の結果といたしましては、米国の関税政策や地政学リスクを背景に株式市場の値動きの振れ幅は非常に大きかったものの、日経平均株価が最高値を付けて活況となり、日本株関連の収益が大きく寄与しました。また、お客さまの資産形成に資する長期・分散投資の観点にもとづいた商品提案や積立型投資信託の推進に取り組んだことにより預かり資産の増加や投資信託残高の積上げによる関連収益増強につなげることができました。また、対面型のお客さまセミナーを積極的に開催することで情報提供力の強化にも取り組みました。今後も、当社が目指す手数料依存型ビジネスモデルからの転換に向けた着実な取り組みを展開してまいります。

これにより当事業年度の業績は、営業収益は61億42百万円（前年同期比119.2%）、純営業収益は57億97百万円（同118.6%）となりました。また、販売費・一般管理費は49億90百万円（同107.6%）となり、その結果、営業利益は8億6百万円（同320.3%）、経常利益は11億34百万円（同226.8%）、当期純利益は11億81百万円（同159.2%）となりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当の実施を前提としつつ、業績を勘案した結果、1株当たり22円とさせていただきます。

主な概要は下記のとおりであります。

①受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は、46億65百万円（前年同期比124.9%）となりました。

（委託手数料）

委託手数料は、37億65百万円（前年同期比129.5%）となりました。このうち、98.5%が株券の委託手数料となっております。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は24百万円（同202.4%）となりました。この手数料の株式と債券の構成比率は、それぞれ98.3%、1.6%となっております。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は2億97百万円（同102.9%）となりました。このうち、99.0%が投資信託販売の取扱手数料となっております。

（その他の受入手数料）

その他の受入手数料は5億79百万円（同109.7%）となりました。このうち、投資信託の信託報酬は82.4%、保険販売手数料は7.5%となっております。

②トレーディング損益

株券等トレーディング損益は6億3百万円の利益（前年同期比94.6%）、債券等・その他のトレーディング損益は1億20百万円の利益（同103.5%）となりました。

その結果、トレーディング損益は7億24百万円の利益（同96.0%）となりました。

③金融収支

金融収益は7億52百万円（前年同期比113.4%）、金融費用は3億45百万円（同130.9%）となりました。

その結果、金融収支は4億6百万円の利益（同101.8%）となりました。

④販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、賞与引当金の増加による人件費の増加等により49億90百万円（前年同期比107.6%）となりました。

⑤特別損益

特別利益は、投資有価証券の売却益3億34百万円等により3億36百万円となりました。一方、特別損失は店舗整備損26百万円等により27百万円となりました。

その結果、特別損益は3億9百万円の利益（前年同期比100.9%）となりました。

(2) 財政状態の状況

①資産の部

流動資産は、前事業年度末に比べて52億76百万円増加し、660億75百万円となりました。これは、現金・預金が16億26百万円減少したものの、預託金が7億40百万円、信用取引資産が60億63百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて12億74百万円増加し、105億85百万円となりました。これは、投資有価証券の取得及び評価益の増加で11億92百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、総資産は前事業年度末に比べて65億50百万円増加し、766億61百万円となりました。

②負債の部

流動負債は、前事業年度末に比べて50億10百万円増加し、536億10百万円となりました。これは、信用取引負債が36億12百万円、預り金が9億41百万円、受入保証金が6億95百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて73百万円増加し、21億85百万円となりました。これは、退職給付引当金が1億14百万円減少したものの、繰延税金負債が1億95百万円増加したことなどによるものです。

③純資産の部

純資産は、前事業年度末に比べて14億66百万円増加し、207億66百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末と比べて21億26百万円減少し、82億50百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは9億88百万円のマイナス（前事業年度は26億20百万円のマイナス）となり、前事業年度に比べて16億31百万円の増加となりました。これは主に、信用取引資産の増加等によるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは8億67百万円のマイナス（同7億60百万円のマイナス）となり、前事業年度に比べて1億7百万円の減少となりました。これは主に、定期預金での資金運用及び設備投資（有形固定資産等）の増加等によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは3億9百万円のマイナス（同1億40百万円のプラス）となり、前事業年度に比べて4億49百万円の減少となりました。これは主に、増配による配当金支払額の増加及び短期借入金の返済等によるものです。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の営業収入は国内外株式関連手数料を中心としたフロー収益に大きく依存しており、投資環境における不確実性の高まりによる顧客の投資意欲の減退、様子見が続くと厳しい経営成績に陥る、市場連動性が高い収益構造を有しております。収益構造的に株式投資選好の冷え込みが営業活動に影響を与え、負の連鎖を生み出す状況からの脱却が必要であり、顧客の投資選好の変化を的確に捉え、一人ひとりの顧客のニーズに応じた最適な商品・アドバイスを提供することが重要と認識しております。これを踏まえて、米国株を中心とした取扱株式市場の拡大や投資信託・保険商品販売促進等による収益の多様化、全営業員へのiPad配備やインターネット環境整備による情報提供力強化により顧客とのリテンションを高める等、収益力強化に取り組んでおります。さらにウェルスマネジメントビジネスの展開を視野に、顧客の資産全体を把握することで潜在的なニーズを捉え、相続対策やビジネスマッチングを前提とした不動産活用コンサル等の提案型セールスの推進を行っています。

当社の当事業年度の営業収益は、受入手数料46億65百万円（前年同期比124.9%）、金融収益7億52百万円（同113.4%）、トレーディング損益7億24百万円（同96.0%）の61億42百万円（同119.2%）、金融費用3億45百万円（同130.9%）を差引いた純営業収益は57億97百万円（同118.6%）となりました。

収益構造的には、米国の関税政策や中東における地政学リスクを背景にボラティリティの高い相場環境であったものの、年明けの高市政権による積極財政への期待により日経平均株価が最高値を付け、国内を中心とした株式関連収益が増収となりました。また、お客さまの資産形成に資する長期・分散投資の観点に基づいた商品提案および定時定額投信買付の推進により、預かり資産の増加、投資信託の残高積み上げにより投信関連収益についても増収となりました。

販売費・一般管理費は、地価上昇による不動産賃貸料の増加を店舗統合によるコスト削減により吸収しましたが、賞与の増加による人件費増により、49億90百万円（同107.6%）となりました。

その結果、営業利益は8億6百万円（同320.3%）、特別利益として発行体要請による株式売却益3億34百万円を計上したことから当期純利益は11億81百万円（同159.2%）となりました。

当社では2019年度から経営計画『未来ビジョン（2019-2021）』にもとづき、米国株式や仕組債の事業ポジション拡大による収益の多様化、販管費の縮減、モバイル機器活用によるDX化推進等を図り、2022年度から経営計画『未来ビジョンⅡ（2022-2024）』にもとづき、業績考課体系の見直し、日証協ガイドラインにもとづく仕組債販売ルールの導入、苦情事案をもとにしたグループディスカッション形式の営業部店単位の勉強会「サービス向上委員会」の運営等を通じて「お客さま本位の業務運営の深化」を図りました。「効率化・DX化の推進」については、Microsoft 365導入によるインターネット環境拡大、口座開設ペーパーレス化、ネットdeチェック機能改善によりお客様の取引におけるDX推進、横断的協議体運営により本部業務の効率化・多能化の推進を進めました。

こうした成果を踏まえ、お客さま本位の業務運営の徹底とお客さまの利益を最優先する企業風土を基点とした取引基盤拡大を目指して新たな「中期経営計画（2025-2027）」を策定しました。

3年後の当社が目指すべき姿を「未来をひらく資産運用のパートナー」と位置づけ、以下の行動指針に基づいて当社の強みをさらに深掘しつつ、課題克服に挑戦してまいります。

行動指針

「お客さまからの信頼に応える」

- ・お客さま本位の業務運営の深化
- ・ウェルスマネジメントの展開
- ・コンプライアンス態勢の高度化

「地域社会と共に歩む」

- ・地域社会への貢献/SDGsの推進
- ・地域におけるプレゼンスの向上
- ・金融リテラシー向上への貢献

「社員と株主からの期待に応える」

- ・人財育成への積極的な投資
- ・活力ある組織風土の醸成
- ・DXの推進・生産性向上による持続的な成長

②経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要業務である委託売買業務、引受け・募集・売出し業務、投資信託販売業務はいずれも株式が中心であることから、収益状況が市場環境、とりわけ株式相場の動向に大きく左右される構造となっております。

また、収益基盤の強化を目的とし、米国株式・東南アジア圏株式投資環境の整備強化により収益源泉・提案商品の多様化を推進していることから、為替の動向及び国際情勢の変化も業績に影響を与える要因となっております。

営業面においては個人投資家を中心とした対面営業及びインターネット取引を主としていることから、株式市場における個人投資家の動向が、業績に影響を与える基本的な要因となっております。また新型コロナウイルス感染症に代表される新たな感染症拡大や大規模自然災害の発生によって当社の営業体制の縮減が避けられない事態となる可能性もあります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フローの主要な変動要因は、お客さまの信用取引の伸縮に伴う信用取引資産・負債の増減であり、日本証券金融株式会社からの信用取引借入金を中心として金融機関借入・有価証券担保借入金にて調達を行うとともに、金利収益の獲得を志向し自己資金を投入しております。またお客さまの有価証券の購入・売却に伴う顧客預り金及び顧客分別金信託の増減変動も短期での当社資金繰りに大きな影響を与えます。その他、人件費・不動産関係費などの販売費及び一般管理費に係る支出があります。当社は、手元流動性資金の下限保有額を定めて監視するとともに、金融機関との間に当座貸越契約等を結び運転資金の十分な確保の体制を整えております。また、当社では週次及び日次で資金計画を策定し、資金管理の適正化と資金効率及び金融収支の改善に努めております。ただし、新たな感染症拡大や大規模自然災害発生などにより経済活動ならびに金融市場が混乱した場合、資金効率は悪化しますが、手元資金を平常時に比べ増強を行うことで不測の事態に備えることを優先します。

当事業年度においても、耐用年数経過等に伴う設備機器等の入替え、顧客サービス向上や事務効率化のためのシステム開発等、設備投資資金の支出はありますが、重要な資本的支出はありません。また翌事業年度におきましても、現時点では、重要な資本的支出の計画はありません。なお、資本的支出に係る必要資金は、内部資金により賄うことを基本方針としております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたりましては、退職給付費用及び退職給付債務の算出、投資有価証券の評価、貸倒引当金、固定資産の減価償却及び資産除去債務等について、会計関連の諸法規に基づき、過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用している重要な会計方針及び重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 2（1）財務諸表 注記事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は2億38百万円であります。その主なものは、基幹システム端末等の入れ替えに伴う費用、営業車両の入れ替え費用等であります。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

名称	所在地	帳簿価額(千円)				従業員数	摘 要
		土地 面積(㎡)	建物及び 構築物	器具備品	リース資産		
本店	埼玉県さいたま市大宮区	— (—)	10,563	64,922	6,696	106	賃借
本店営業部	埼玉県さいたま市大宮区	— (—)	838	2,863	1,721	9	賃借
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区	— (—)	772	3,098	1,372	9	賃借
上尾支店	埼玉県上尾市	— (—)	659	3,489	345	9	賃借
北本支店	埼玉県北本市	— (—)	616	3,751	—	7	賃借
春日部支店	埼玉県春日部市	— (—)	594	2,271	—	7	賃借
越谷支店	埼玉県越谷市	— (—)	0	3,271	—	5	賃借
加須支店	埼玉県加須市	— (—)	1,123	3,306	3,980	8	賃借
熊谷支店	埼玉県熊谷市	— (—)	660	2,833	3,445	11	賃借
深谷支店	埼玉県深谷市	28,989 (341)	630	2,515	335	6	保有
本庄支店	埼玉県本庄市	— (—)	621	2,021	—	5	賃借
志木支店	埼玉県志木市	— (—)	1,028	3,927	—	7	賃借
川越支店	埼玉県川越市	— (—)	1,627	11,140	3,012	9	賃借
坂戸支店	埼玉県坂戸市	— (—)	9,660	8,976	—	9	賃借
東松山支店	埼玉県東松山市	35,891 (316)	15,727	5,111	—	7	保有
飯能支店	埼玉県飯能市	— (—)	764	2,122	3,597	5	賃借
久米川支店	東京都東村山市	— (—)	5,088	6,128	—	8	賃借
東京本部	東京都中央区	— (—)	2,203	18,533	2,976	33	賃借
横浜支店	神奈川県横浜市中区	— (—)	0	2,335	—	5	賃借
市川支店	千葉県市川市	— (—)	6,213	2,634	—	10	賃借
大阪支店	大阪府大阪市中央区	— (—)	652	3,974	—	12	賃借

(注) 1 建物及び構築物の帳簿価額は、借家に対する造作費であります(東松山支店及び深谷支店を除く)。

2 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

3 2025年10月10日付をもって、新宿支店を廃止し、東京本部へ統合いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	10,000,000	10,000,000	非上場・未登録に つき該当事項なし	単元株式数は100株 であります。 (注) 1・2
計	10,000,000	10,000,000	—	—

- (注) 1 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) ※	13(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,300(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1(注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2015年12月1日～2045年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,258 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権行使による場合を除く)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月10日(注)	△791,419	10,000,000	—	5,000,000	—	1,250,000

(注) 2021年3月10日における発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区 分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	5	64	—	—	71	147	—
所有株式数 (単元)	—	3, 773	8, 358	80, 001	—	—	7, 842	99, 974	2, 600
所有株式数 の割合(%)	—	3. 77	8. 36	80. 02	—	—	7. 84	100. 00	—

(注) 自己株式285,559株は、「個人その他」欄に2,855単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	770	7.93
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	764	7.86
日本電子計算株式会社	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	716	7.37
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	638	6.56
ウェルネオシュガー株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	580	5.97
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	542	5.58
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	500	5.15
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目2番1号	462	4.75
株式会社ジャノメ	東京都八王子市狭間町1463番地	420	4.32
東海運株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	379	3.90
計		5,774	59.43

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 285,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,711,900	97,119	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	97,119	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町四丁目333番地13	285,500	—	285,500	2.85
計	—	285,500	—	285,500	2.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(2025年6月27日)での決議状況 (取得期間2025年6月27日～2026年3月31日)	1,000,000	1,342,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	878,843	1,179,407
残存授權株式の総数及び価額の総額	121,157	162,592
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.1	12.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	12.1	12.1

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	838,000	1,124,596	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	10,300	12,130	—	—
保有自己株式数	285,559	—	285,559	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な配当の実施を前提としつつ、収益変動の激しい証券業界の特性を踏まえて内部留保の充実にも配慮し、株主の皆様への利益還元への重視と、あわせて企業価値の増大を図ることを基本方針としており、現状は年一回の期末配当を行っております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針並びに業績を勘案した結果、1株当たり22円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備え及び設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を、また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月27日 取締役会決議	213,717	22.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして捉え、経営の効率化・意思決定の迅速化や、経営監督機能を充実する為の各種施策に取り組んでおります。

また、「内部統制システム構築に係る基本方針」に則り、企業価値の向上に向け効率性と統制のバランスを取りつつ、当社に相応しい内部統制の構築を目指し整備を進めております。

①企業統治に関する事項

イ 会社の機関の内容

当社は会社の機関として、会社法に規定する取締役会及び監査役会制度を採用しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は取締役5名で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、その他業務執行に関する重要事項を決議し、業務執行状況を監督します。

取締役会につきましては、毎月の定例開催の他、必要に応じ随時開催しております。

また、当社では、執行役員制度を導入し業務執行機能の強化を図り、取締役及び執行役員により構成する経営会議を原則月2回以上開催しております。経営会議は、代表取締役社長が主宰し、取締役会において決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、取締役会に付議すべき重要な事項等について審議・決裁を行い、経営諸施策に関する報告・検討等を行います。

なお、現在、当社に社外取締役はおりません。

2) 監査役・監査役会

当社は会社法に基づき、監査役及び監査役によって構成される監査役会を設置しております。監査役会は、3名の監査役で構成されております。監査役3名のうち2名が、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める「社外監査役」であります。

監査役会は監査役全員をもって構成し、法令、定款に従い、また、監査役会規程に則り、監査役の監査方針及び業務分担を定めるとともに、各監査役の報告に基づき、監査意見を表明します。

3) 取締役及び監査役の定数

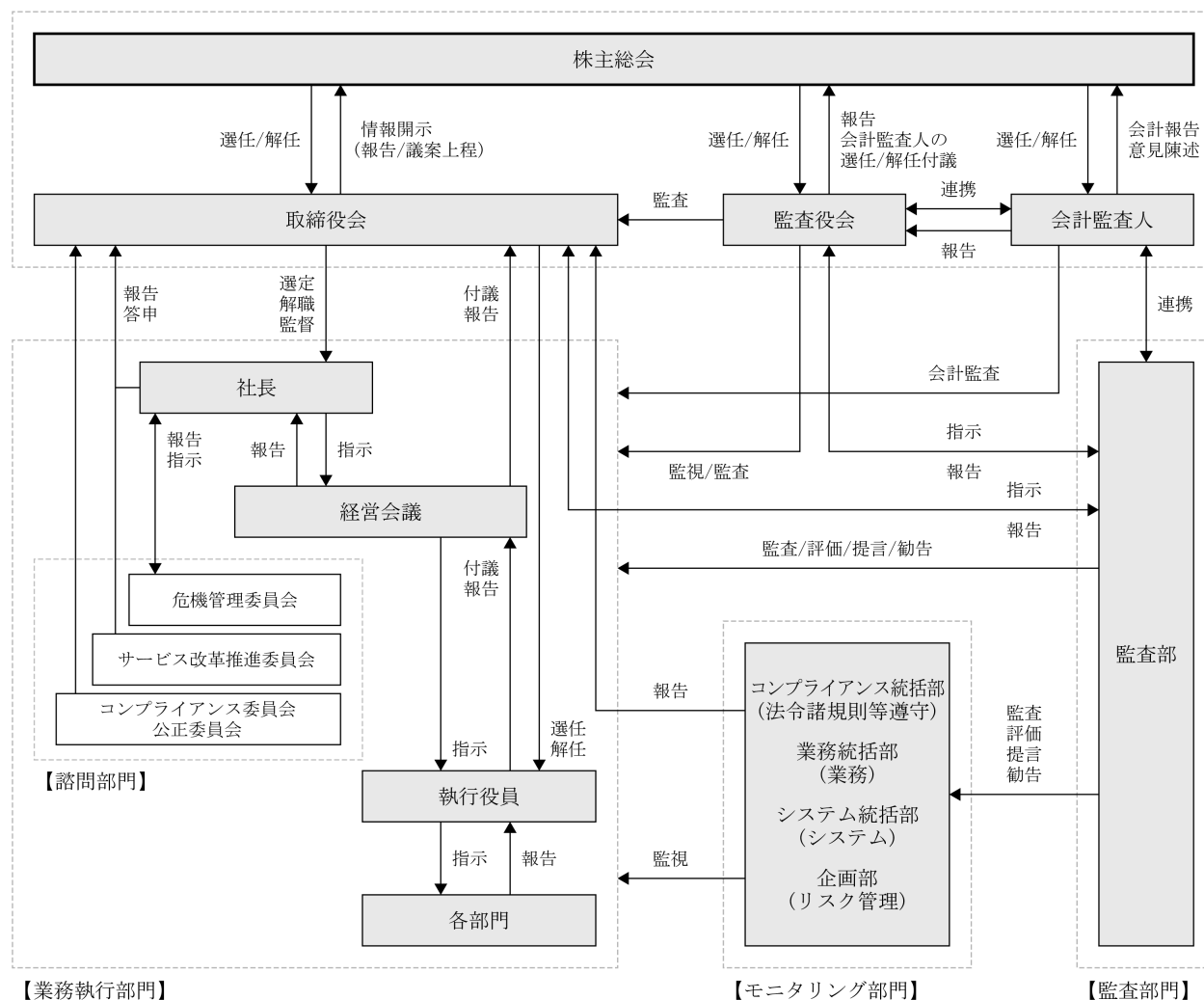
当社は定款により、取締役の員数は12名以内、また、監査役の員数は3名以上と定めております。

4) 取締役の選任及び解任

当社は定款により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の解任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。

【経営監視】



ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム構築に係る基本方針」として、会社法第362条第4項第6号に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して決議を行い、その基本方針に則り企業価値の向上に向け効率性と統制のバランスを取りつつ、強固な内部統制システムの構築を目指し整備を進めております。

当社の法令遵守を統括する部署としてコンプライアンス統括部、社内各部のリスク管理を統括する部署として企画部があり、会社全体の法令遵守状況、各種リスク毎に分類したリスク管理状況、証券会社にとって重要な経営指標である「自己資本規制比率」の直近の状況を、毎月開催される経営会議・取締役会で報告し、経営陣への周知徹底、リスク管理状況の把握に努めております。

なお、当社の取扱業務毎に当社の許容するリスク量を半期毎に設定のうえ限度額管理を実施し、当社の総リスク量を一定限に抑制する制度を導入しております。

また、常設の危機管理委員会において、当社を取り巻く内外要因から当社の業務運営体制の継続性、正確性、安全性ならびに安定性を確保すべく、事前に当社の業務運営に多大な影響を与える事象およびその対応策を分析、評価し、危機の発生を抑止策または対応策を各所管部に対し検討、施行させ、また危機が発生した場合にその影響の極小化ならびに局限化を図る体制としております。

ハ コンプライアンス整備の状況

当社では、法令やルール等社会規範遵守を前提とした、誠実かつ公正な企業経営の実現に向け、コンプライアンス重視の企業風土の定着に努めております。

コンプライアンス態勢としては、取締役会・経営会議でコンプライアンスに関する重要な項目を協議・決議し、取締役会直轄の委員会としてコンプライアンス委員会と公正委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守強化の観点から、部門横断的な協議・情報交換・連絡を行い、公正委員会では従業員の公正な懲戒案等を策定・審議しております。

また、コンプライアンス統括部では、法令諸規則等遵守に係る会社全体の管理を行い、さらに、社員全体にコンプライアンス精神の浸透・定着を図るため、人事部と協力し、社内で開催される各種研修会においてコンプライアンスに関する教育を行っております。

新商品等の取扱いに際しては、関係部をメンバーとする新商品サービス等審査委員会を通じて取扱の可否を検討しております。なお、可否の検討に際しては、コンプライアンス上の問題の有無に加えて、リスクの種類と大きさ、費用とパフォーマンス、対象となる顧客・制限の付与、販売方法において合理的根拠適合性が確保されているかを重視しております。

ニ 内部管理体制

内部管理については、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」とし、コンプライアンス統括部より1名を「内部管理統括補助責任者」として定め、また、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を配置し、さらに複数部店を担当しコンプライアンス指導・研修及び取引モニタリングを行うコンプライアンスオフィサーを6名配置しております。これらの体制を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう、コンプライアンス統括部が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。また、監査部は監査役及び会計監査人と連携しつつ、内部監査等を実施しております。

②役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額・報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

区 分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		基本報酬	賞 与	
取締役	5名	116	52	168
監査役 (社外監査役を除く)	1名	12	—	12
社外監査役	3名	4	—	4

- (注) 1 上記監査役の人数・報酬等の総額には、2025年6月27日開催の第80期定時株主総会の終結の時をもって退任された監査役1名を含んでおります。
- 2 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係わる役員賞与引当金繰入額のうち取締役5名に対して52百万円の金額を含んでおります。

ロ 役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会で設定した役位、業績、貢献度等に応じた基準値で算出しております。

監査役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

ハ 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、定款で定める12名以内の取締役に對し1989年6月29日開催の第44期定時株主総会において、使用人分の報酬額を含まず年額300百万円以内とする決議をいただいております。

監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の報酬限度額は、定款で定める3名以上の監査役に對し1991年6月27日開催の第46期定時株主総会において、年額35百万円以内とする決議をいただいております。

③企業統治に関するその他の事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により行う旨を定款で定めております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役（社外監査役を含む。）並びに執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「当該保険契約」という。）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が当社の役員等の業務として行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、その1割程度（株主代表訴訟補償特約条項分）を各被保険者が負担しております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は11回の取締役会を開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

地 位	氏 名	開催回数	出席回数
取締役会長	野 村 眞	11回	11回
代表取締役社長	忍 田 昇 一	11回	11回
取締役常務執行役員	吉 原 保	11回	10回
取締役常務執行役員	富 田 昭 雄	11回	11回
取締役常務執行役員	望 月 勝	11回	11回
常勤監査役	安 藤 敦	11回	11回
社外監査役	田 口 慶 二	2回	2回
社外監査役	中 村 敏 幸	11回	11回
社外監査役	吉 岡 宏 明	9回	8回

- (注) 1 社外監査役田口慶二は、2025年6月27日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 社外監査役吉岡宏明は、2025年6月27日開催の第80期定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・役員に関する事項
- ・経営計画に関する事項
- ・組織・委員会の新設および改廃
- ・重要な規程の制定および改廃
- ・人事および福利厚生に関する事項
- ・財務に関する事項
- ・貸借対照表、損益計算書、事業報告並びにこれらの附属明細書および利益の処分又は損失の処理に関する議案の承認
- ・株式譲渡または株式取得の承認
- ・法令遵守・リスク管理に関する重要事項
- ・重要な財産の処分及び譲受並びに多額の借財等業務執行に関する重要事項

(2) 【役員の状況】

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

① 役員一覧

男性8名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	忍 田 昇 一	1967年6月25日	1991年4月 ㈱協和埼玉銀行(現りそなグループ) 入 行 2014年7月 ㈱埼玉りそな銀行与野支店長 2016年4月 同行新座支店長 2018年10月 同行地域ビジネス部長 2020年4月 同行執行役員地域ビジネス部担当 2021年4月 同行執行役員地域ビジネス部担当兼県 庁支店担当 2021年4月 ㈱関西みらい銀行取締役 2022年4月 ㈱埼玉りそな銀行常務執行役員さい たま営業部担当兼東京支店担当兼県庁支 店担当 2023年4月 同行取締役兼専務執行役員資金証券部 担当兼さいたま営業部担当兼東京支店 担当 2024年4月 当社副社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 2	3
取締役 会長	野 村 眞	1961年9月19日	1984年4月 ㈱埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 2004年2月 ㈱りそな銀行大塚支店長 2007年4月 ㈱りそなホールディングス財務部長 2009年6月 同社執行役財務部長 2013年4月 同社執行役財務部担当 ㈱埼玉りそな銀行取締役 2017年4月 ㈱埼玉りそな銀行代表取締役兼専務執 行役員営業サポート本部長兼資金証券 部担当 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長監査部担当 2023年6月 当社代表取締役社長 2024年6月 当社取締役会長（現）	(注) 2	3
取締役 常務執行役員 特命担当	吉 原 保	1967年4月19日	1991年4月 泉証券㈱（現SMBC日興証券㈱）入社 2004年9月 エンゼル証券㈱入社 2005年6月 当社本店営業第二部課長 2011年10月 当社東京営業第二部長 2014年6月 当社営業本部兼営業企画部長 2015年6月 当社執行役員営業企画部・グローバル 金融商品部担当兼営業企画部長 2017年6月 当社取締役執行役員営業企画部・グロ ーバル金融商品部・インターネット事 業部担当 2019年6月 当社取締役執行役員営業企画部担当 2023年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 営業企画部・インターネット事業部担 当 2024年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 営業企画部担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員営業部門統括 兼営業本部長兼営業統括部担当兼トレ ジャーネット営業部副担当 2025年6月 当社取締役常務執行役員営業部門統括 兼営業統括部担当 2026年2月 当社取締役常務執行役員特命担当 (現)	(注) 2	3

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 管理部門統括 兼コンプライアンス統括部 担当	富 田 昭 雄	1963年 1 月29日	1986年 4 月 2009年 2 月 2012年 4 月 2013年10月 2014年 5 月 2017年 1 月 2018年 7 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2024年 6 月 2025年 4 月	㈱埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 ㈱りそな銀行市場トレーディング室長 同行総合資金部長 当社法人ソリューション部部长 当社ディーリング部長兼大阪ディー リング室長 当社コンプライアンス部長 当社理事コンプライアンス部長 当社執行役員監査部担当兼監査部長 当社取締役執行役員コンプライアンス 部担当 当社取締役常務執行役員コンプライア ンス部担当 当社取締役常務執行役員管理部門統括 兼コンプライアンス統括部担当 (現)	(注) 2	3
取締役 常務執行役員 企画部門統括 兼企画部担当 兼人事部担当	望 月 勝	1962年 8 月 4 日	1986年 4 月 2003年 6 月 2004年10月 2008年 4 月 2010年10月 2013年 4 月 2015年 4 月 2018年 7 月 2019年 6 月 2021年 7 月 2022年 6 月 2024年 6 月 2025年 4 月 2026年 2 月 2026年 6 月	㈱協和銀行(現りそなグループ) 入行 ㈱りそな銀行稲毛支店長 同行鶴見支店長 同行成増エリア営業部長 同行早稲田支店長 同行甲府支店長 同行本郷支店長 因幡電機産業㈱執行役員営業推進担当 当社経営企画部長 当社理事経営企画部長 当社執行役員経営企画部担当兼経営企画 部長 当社取締役執行役員経営企画部担当兼経 営企画部長 当社取締役常務執行役員企画部門統括兼 企画部担当兼人事部担当 当社取締役常務執行役員企画部門統括兼 企画部担当兼人事部担当兼コーポレー ト・ファイナンス部担当 当社取締役常務執行役員企画部門統括兼 企画部担当兼人事部担当 (現)	(注) 2	3
監査役 常勤	安 藤 敦	1960年 8 月28日	1983年 4 月 2000年 7 月 2006年 6 月 2011年 7 月 2013年 7 月 2015年 1 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2024年 6 月	㈱埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 ㈱あさひ銀行 (現りそなグループ) 津 田沼支店長 ㈱埼玉りそな銀行個人部長 同行川越支店長 りそな総合研究所㈱東京営業部部长 当社理事経営企画部長兼リスク統括部 長 当社執行役員経営企画部・財務部担当 兼経営企画部長 当社取締役 当社取締役執行役員経営企画部・財務 部担当兼経営企画部長・IT企画室長 当社取締役執行役員経営企画部・財務 部担当兼経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画部・財務 部担当 当社取締役常務執行役員経営企画部担 当 当社取締役常務執行役員経営企画部・ 人事総務部担当統括 当社常勤監査役 (現)	(注) 3	4

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	中 村 敏 幸	1957年11月10日	1981年4月 1998年1月 2003年3月 2009年6月 2011年7月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2021年4月 2021年7月 2022年4月 2023年6月	(株)埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 (株)あさひ銀行(現りそなグループ) 津支 店長 (株)りそな銀行渋谷支店支店営業第一部 部長 (株)埼玉りそな銀行浦和中央支店長 大栄不動産(株)不動産営業部部長 同社営業推進部長 同社執行役員営業推進部長 同社執行役員開発営業部長 同社常務執行役員不動産営業本部副本 部長兼開発営業部長 同社常務執行役員CREソリューション部部署担 当兼CREソリューション部長 同社常務執行役員CREソリューション部部署担 当 当社社外監査役 (現)	(注) 4	—
監査役 非常勤	吉 岡 宏 明	1971年10月27日	1994年4月 2004年7月 2005年4月 2007年7月 2007年11月 2010年4月 2012年6月 2012年7月 2016年8月 2019年6月 2024年6月 2025年6月	富士倉庫運輸(株)入社 同社埼玉支店営業課課長代理 同社営業部営業開発課課長代理 同社営業部営業課課長代理 富士ヒューマンテック(株) (出向) 富士倉庫運輸(株)営業部営業課代理 同社営業部営業開発課代理 同社営業部営業開発課課長 同社営業部副部長 同社営業部長 同社取締役執行役員営業部長 (現) 当社社外監査役 (現)	(注) 5	—
計						19

- (注) 1 監査役中村敏幸及び吉岡宏明は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役安藤敦の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役中村敏幸の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役吉岡宏明の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外監査役は2名で、他の法人等の兼職の状況は次のとおりです。

氏 名	兼職の状況
中 村 敏 幸	—
吉 岡 宏 明	富士倉庫運輸(株) 取締役執行役員営業部長

社外監査役と当社との特別の利害関係については、該当事項はありません。

定時株主総会後の役員の状況

2026年6月26日開催予定の第81期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

① 役員一覧

男性8名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	忍 田 昇 一	1967年6月25日	1991年4月 ㈱協和埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 2014年7月 ㈱埼玉りそな銀行与野支店長 2016年4月 同行新座支店長 2018年10月 同行地域ビジネス部長 2020年4月 同行執行役員地域ビジネス部担当 2021年4月 同行執行役員地域ビジネス部担当兼県庁支店担当 2021年4月 ㈱関西みらい銀行取締役 2022年4月 ㈱埼玉りそな銀行常務執行役員さいたま営業部担当兼東京支店担当兼県庁支店担当 2023年4月 同行取締役兼専務執行役員資金証券部担当兼さいたま営業部担当兼東京支店担当 2024年4月 当社副社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 2	3
取締役 常務執行役員 特命担当	吉 原 保	1967年4月19日	1991年4月 泉証券㈱（現SMBC日興証券㈱）入社 2004年9月 エンゼル証券㈱入社 2005年6月 当社本店営業第二部課長 2011年10月 当社東京営業第二部長 2014年6月 当社営業本部兼営業企画部長 2015年6月 当社執行役員営業企画部・グローバル金融商品部担当兼営業企画部長 2017年6月 当社取締役執行役員営業企画部・グローバル金融商品部・インターネット事業部担当 2019年6月 当社取締役執行役員営業企画部担当 2023年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼営業企画部・インターネット事業部担当 2024年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼営業企画部担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員営業部門統括兼営業本部長兼営業統括部担当兼トレジャーネット営業部副担当 2025年6月 当社取締役常務執行役員営業部門統括兼営業統括部担当 2026年2月 当社取締役常務執行役員特命担当（現）	(注) 2	3
取締役 常務執行役員 管理部門統括 兼コンプライアンス統括部 担当	富 田 昭 雄	1963年1月29日	1986年4月 ㈱埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 2009年2月 ㈱りそな銀行市場トレーディング室長 2012年4月 同行総合資金部長 2013年10月 当社法人ソリューション部部長 2014年5月 当社ディーリング部長兼大阪ディーリング室長 2017年1月 当社コンプライアンス部長 2018年7月 当社理事コンプライアンス部長 2019年6月 当社執行役員監査部担当兼監査部長 2020年6月 当社取締役執行役員コンプライアンス部担当 2024年6月 当社取締役常務執行役員コンプライアンス部担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員管理部門統括兼コンプライアンス統括部担当（現）	(注) 2	3

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 企画部門統括 兼企画部担当 兼人事部担当	望 月 勝	1962年 8 月 4 日	1986年 4 月 2003年 6 月 2004年10月 2008年 4 月 2010年10月 2013年 4 月 2015年 4 月 2018年 7 月 2019年 6 月 2021年 7 月 2022年 6 月 2024年 6 月 2025年 4 月 2026年 2 月 2026年 6 月	㈱協和銀行(現りそなグループ) 入行 ㈱りそな銀行稲毛支店長 同行鶴見支店長 同行成増エリア営業部長 同行早稲田支店長 同行甲府支店長 同行本郷支店長 因幡電機産業㈱執行役員営業推進担当 当社経営企画部長 当社理事経営企画部長 当社執行役員経営企画部担当兼経営企 画部長 当社取締役執行役員経営企画部担当兼 経営企画部長 当社取締役常務執行役員企画部門統括 兼企画部担当兼人事部担当 当社取締役常務執行役員企画部門統括 兼企画部担当兼人事部担当兼コーポレ ート・ファイナンス部担当 当社取締役常務執行役員企画部門統括 兼企画部担当兼人事部担当 (現)	(注) 2	3
取締役 執行役員 営業部門統括 兼営業本部長 兼大阪支店担当	高 橋 洋	1963年12月30日	1982年 4 月 2003年 2 月 2006年11月 2010年 5 月 2015年 7 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2025年 6 月 2026年 2 月 2026年 6 月 2026年 6 月	三澤屋証券㈱ (現リテラ・クレア証券 ㈱) 入社 武蔵証券㈱ (現むさし証券㈱) 上尾支店 次長 同社上尾支店支店長 当社東松山支店長 当社理事川越支店長 当社執行役員東京営業部長兼東京営業第 一部長 当社執行役員営業本部副部長兼第3ブ ロック担当兼東京営業部長 当社執行役員営業本部長兼第3ブロック 担当 当社執行役員営業部門統括兼営業本部長 兼営業統括部担当兼第3ブロック担当 当社執行役員営業部門統括兼営業本部長 兼大阪支店担当 当社取締役執行役員営業部門統括兼営業 本部長兼大阪支店担当 (現)	(注) 2	3
監査役 常勤	安 藤 敦	1960年 8 月28日	1983年 4 月 2000年 7 月 2006年 6 月 2011年 7 月 2013年 7 月 2015年 1 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2024年 6 月	㈱埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 ㈱あさひ銀行 (現りそなグループ) 津 田沼支店長 ㈱埼玉りそな銀行個人部長 同行川越支店長 りそな総合研究所㈱東京営業部部長 当社理事経営企画部長兼リスク統括部 長 当社執行役員経営企画部・財務部担当 兼経営企画部長 当社取締役 当社取締役執行役員経営企画部・財務 部担当兼経営企画部長・IT企画室長 当社取締役執行役員経営企画部・財務 部担当兼経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画部・財務 部担当 当社取締役常務執行役員経営企画部担 当 当社取締役常務執行役員経営企画部・ 人事総務部担当統括 当社常勤監査役 (現)	(注) 3	4

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	中 村 敏 幸	1957年11月10日	1981年4月 1998年1月 2003年3月 2009年6月 2011年7月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2021年4月 2021年7月 2022年4月 2023年6月	(株)埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 (株)あさひ銀行(現りそなグループ) 津支 店長 (株)りそな銀行渋谷支店支店営業第一部 部長 (株)埼玉りそな銀行浦和中央支店長 大栄不動産(株)不動産営業部部長 同社営業推進部長 同社執行役員営業推進部長 同社執行役員開発営業部長 同社常務執行役員不動産営業本部副本 部長兼開発営業部長 同社常務執行役員CREソリューション部部署担 当兼CREソリューション部長 同社常務執行役員CREソリューション部部署担 当 当社社外監査役(現)	(注) 4	—
監査役 非常勤	吉 岡 宏 明	1971年10月27日	1994年4月 2004年7月 2005年4月 2007年7月 2007年11月 2010年4月 2012年6月 2012年7月 2016年8月 2019年6月 2024年6月 2025年6月	富士倉庫運輸(株)入社 同社埼玉支店営業課課長代理 同社営業部営業開発課課長代理 同社営業部営業課課長代理 富士ヒューマンテック(株)(出向) 富士倉庫運輸(株)営業部営業課代理 同社営業部営業開発課代理 同社営業部営業開発課課長 同社営業部副部長 同社営業部長 同社取締役執行役員営業部長(現) 当社社外監査役(現)	(注) 5	—
計						19

- (注) 1 監査役中村敏幸及び吉岡宏明は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役安藤敦の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役中村敏幸の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役吉岡宏明の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外監査役は2名で、他の法人等の兼職の状況は次のとおりです。

氏 名	兼職の状況
中 村 敏 幸	—
吉 岡 宏 明	富士倉庫運輸(株) 取締役執行役員営業部長

社外監査役と当社との特別の利害関係については、該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

イ 監査役の活動状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、各監査役は、監査役会が定める監査の方針、監査基準及び業務の分担に従い、取締役会その他の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて取締役等に対して、業務執行に関する報告を求めています。

当事業年度において当社は12回の監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

地 位	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	安 藤 敦	12回	12回
社外監査役	田 口 慶 二	3回	3回
社外監査役	中 村 敏 幸	12回	12回
社外監査役	吉 岡 宏 明	9回	8回

- (注) 1 社外監査役田口慶二は、2025年6月27日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
- 2 社外監査役吉岡宏明は、2025年6月27日開催の第80期定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

ロ 監査役会における具体的な検討事項

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定・解職、業務及び財産の状況の調査等監査の方法、各監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の評価及び選解任、会計監査人の報酬に対する同意等の事項について、監査役会で検討を行っております。

ハ 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動状況としては、年度監査計画に基づき、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、代表取締役との意見交換、会計監査人との連携、重要な決裁書類の閲覧、社内の情報収集、内部統制システムの整備運用状況の監視・検証等を行っております。

②内部監査の状況

当社は業務執行から独立した取締役会直轄の組織として監査部を設置しており、本部並びに営業店に対する業務監査及び評定を7名体制にて実施しております。監査部は「監査方針及び監査計画」を毎事業年度初めに策定し取締役会の承認を得て、必要な監査、調査を定期的の実施しております。業務監査等の結果は、取締役会及び監査役に報告するとともに、被監査部門に対して改善指示及びその後のフォローアップ監査を実施する事により業務監査の実効性を確保しております。

③内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人与会社法監査、金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。監査役は、会計監査人から、期初に監査計画の説明を受け、期中には監査の実施状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるほか、定期的かつ必要に応じて、打合せ・意見交換、情報交換を行い、リスク認識の共有化を図り、相互の連携を深めております。監査役会はその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。

また、常勤監査役は、内部監査部門の担当役員並びに所管部長と定例的にミーティングを行い、監査・モニタリング状況の確認、抱える諸課題等の認識の共有を行い、それぞれの監査等業務執行の実効性を高めております。さらに監査役はテーマ別監査として特定事項を監査部に指示し、その監査結果の報告を受けるなど、効率的な監査業務の執行に努めております。

④会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

2002年以降

ハ 業務を執行した公認会計士等

業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	日下部 恵美	小松崎 謙
所属監査法人	EY新日本有限責任監査法人	
監査業務に係る補助者	公認会計士 4名、その他 7名	

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びIT専門家であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査役会は会計監査人の独立性・品質管理体制・監査の有効性及び効率性・監査報酬等を総合的に勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の定めに基づき会計監査人の評価を実施しております。評価項目は「品質管理」、「独立性」、「職務遂行状況」、「専門性」、「監査報酬」、「監査役・経営者とのコミュニケーション」等であります。

⑤監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	16	1	16	1
計	16	1	16	1

当社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務の委託であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く。）

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	1	—	0
計	—	1	—	0

当社における非監査業務の内容は、QI契約及び申告に係る支援業務の委託であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針は定めておりません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査計画の内容、監査チーム体制、監査法人としての品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積り算定根拠等を確認し妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は地域に密着した証券会社として3つの行動指針「お客さまからの信頼に応える」「地域社会と共に歩む」「社員と株主からの期待に応える」をベースに「未来をひらく資産運用のパートナー」を目指すべき姿としております。これを実現するためには、お客さま本位の業務運営の徹底の先にお客さまとの信頼関係が構築できるとの考え方にもとづき市場環境や規制環境の変化に柔軟に対応できる「専門性」と「機動力」を備えた人材基盤の構築が不可欠であると考えております。営業部門においては、手数料獲得型営業から、資産形成・資産承継・法人ソリューション等を含む提案型営業への転換を推進し、コンサルティング能力・ウェルスビジネス展開力の向上を図ってまいります。また、コンプライアンス、リスク管理、IT・DX分野等の専門人材育成にも取り組んでまいります。加えて、多様な人材活用、ジョブローテーションによる組織活性化、次世代管理職育成を推進するとともに、研修体系・評価制度・処遇制度を連動させることにより、挑戦と成果を適切に評価する仕組みづくりに継続的に取り組んでまいります。働き方改革や健康経営を通じて従業員エンゲージメント向上も図り、持続的成長を支える組織体制の構築を目指します。従業員に対する報酬に関しては、処遇改善が展望可能な新人事制度を2025年度より導入し、給与体系の明確化、若手層の給与水準の底上げを実施しております。大卒者の初任給は前年度対比111.6%となっております。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

2026年3月31日現在				
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
287	51.9	21.2	6,672,832	△8.7

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、他社からの受入出向者(4名)を含み、当社から他社への出向者(4名)を除き、執行役員(6名)、歩合外務員(5名)、嘱託等(88名)を含んでおります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は単一セグメントであり、単一事業部門で組織されているため、従業員数は全社共通としております。

② 労働組合の状況

当社の労働組合は「むさし証券株式会社社員組合」と称し、社員のみをもって組織されており、期末現在の組合員数は126人で、外部上級団体には所属していません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

③ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)		労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1、3、4)			
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
	7.6	100.0	0.0	75.8	71.7	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 「労働者」には、退職者(産休、育休、病気退職者等)、当社から他社への出向者(在籍出向者)及び執行役員を含んでおります。なお、歩合外務員は除いております。
 4 「賃金」には、労働の対償として当社が労働者に支払う全てのものを含んでおりますが、退職手当及び通勤手当につきましては「賃金」から除外してしております。

6 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区 分	株 券 (千円)	債 券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
第80期 自 2024年 4 月 至 2025年 3 月	委託手数料	2,834,888	—	70,589	—	2,905,477
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	12,058	—	—	—	12,058
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	17	118	286,589	2,000	288,725
	その他の受入手数料	47,198	324	396,840	83,496	527,859
	計	2,894,162	443	754,018	85,496	3,734,120
第81期 自 2025年 4 月 至 2026年 3 月	委託手数料	3,709,383	—	55,805	—	3,765,188
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	24,014	400	—	—	24,414
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	193	294,545	2,500	297,239
	その他の受入手数料	48,163	250	479,185	51,540	579,139
	計	3,781,560	843	829,536	54,040	4,665,981

(2) トレーディング損益の内訳

区 分	第80期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)			第81期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
トレーディング損益						
株券等トレーディング 損益	637,987	—	637,987	603,959	—	603,959
債券等トレーディング 損益	105,523	△23	105,499	109,248	321	109,570
その他のトレーディング 損益	10,992	△15	10,976	11,022	—	11,022
計	754,503	△38	754,464	724,230	321	724,552

(3) 自己資本規制比率

区 分		第80期末 2025年3月31日	第81期末 2026年3月31日
基本的項目	資本合計(百万円) (A)	16,734	17,659
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	2,370	2,893
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	98	98
	一般貸倒引当金 (百万円)	0	0
	計(百万円) (B)	2,469	2,992
控除資産(百万円) (C)		4,288	4,606
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		14,915	16,044
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	888	1,017
	取引先リスク相当額 (百万円)	690	826
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,248	1,146
	計(百万円) (E)	2,827	2,989
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		527.5	536.6

(注) 1 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決
算数値をもとに算出したものであります。

2 当期の市場リスク相当額の月末平均額は987百万円、月末最大額は1,222百万円、取引先リスク相当額の月末
平均額は672百万円、月末最大額は826百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)

① 株券

期 別	市場内売買高				市場外売買高				合 計	
	受 託		自 己		受 託		自 己			
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第80期 自2024年 4月 至2025年 3月	1,063,376	929,562,829	705	436,266	1,210	8,491,956	3,545	71,104,565	(4,325) 1,068,838	(78,729,872) 1,009,595,617
第81期 自2025年 4月 至2026年 3月	1,592,126	1,121,543,415	279	693,203	1,179	13,411,710	2,556	70,168,611	(5,657) 1,596,141	(83,304,606) 1,205,816,941

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

信用取引の状況

上記株券売買高のうち信用取引によるものは次のとおりであります。

期 別	受 託		自 己		合 計	
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第80期 自2024年4月 至2025年3月	327,286	521,721,732	—	—	327,286	521,721,732
第81期 自2025年4月 至2026年3月	487,325	569,179,521	—	—	487,325	569,179,521

② 債券、受託取引の状況

期 別	国債 (千円)	地方債 (千円)	特殊債 (千円)	金融債 (千円)	社債 (千円)	外国債券 (千円)	合 計 (千円)
第80期 自2024年4月 至2025年3月	—	1,997,585	197,634	791,898	908,911	63,268,855	67,164,884
第81期 自2025年4月 至2026年3月	11,035,621	—	198,201	—	19,496	16,693,342	27,946,660

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期 別	国債 (千円)	地方債 (千円)	特殊債 (千円)	金融債 (千円)	社債 (千円)	外国債券 (千円)	合 計 (千円)
第80期 自2024年4月 至2025年3月	—	—	—	—	—	—	—
第81期 自2025年4月 至2026年3月	—	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

期 別	受 託 (千円)	自 己 (千円)				合 計 (千円)
	株式投信	株式投信		公社債投信		
	追加型	単位型	追加型	単位型	追加型	
第80期 自2024年4月 至2025年3月	38,346,473	—	743,323	—	—	39,089,797
第81期 自2025年4月 至2026年3月	34,636,763	31,134	452,772	—	—	35,120,670

④ その他

期 別	新株引受権証券等 (千円)	コマーシャル・ペーパー (千円)	その他 (千円)	合 計 (千円)
第80期 自2024年4月 至2025年3月	—	—	—	—
第81期 自2025年4月 至2026年3月	—	—	—	—

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期 別	新株引受権証券等 (千円)	コマーシャル・ペーパー (千円)	その他 (千円)	合 計 (千円)
第80期 自2024年4月 至2025年3月	—	—	—	—
第81期 自2025年4月 至2026年3月	—	—	—	—

(5) 有価証券に関連する市場デリバティブ取引等の状況

① 株式に係る取引

期 別	先物取引		オプション取引		合 計(千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第80期 自2024年4月 至2025年3月	14,838,541	—	177,352,125	—	192,190,666
第81期 自2025年4月 至2026年3月	12,320,361	—	111,899,000	—	124,219,361

② 債券に係る取引

最近2事業年度における債券に係る市場デリバティブ取引については該当ありません。

(6) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱
並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

① 株券

期 別	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの取扱 高 (千円)	私募の取扱高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱高 (千円)
第80期 自2024年4月 至2025年3月	(一) 445,549	(一) 407,533	(一) —	(一) 425	(一) —	(一) —	(一) —
第81期 自2025年4月 至2026年3月	(一) 452,616	(一) 551,177	(一) —	(一) —	(一) —	(一) —	(一) —

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

② 債券

期 別	種 類	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱 高(千円)
第80期 自2024年 4月 至2025年 3月	国債証券	—	—	—	98,100	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	98,100	—	—	—
第81期 自2025年 4月 至2026年 3月	国債証券	—	—	—	142,190	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	100,000	—	—	100,000	—	500,000	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	100,000	—	—	242,190	—	500,000	—

③ 受益証券

期 別	種 類		引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱 高(千円)
第80期 自2024年 4月 至2025年 3月	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	13,967,030	—	—	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	57,248,329	—	—	—
	外国投信		—	—	—	3,986,664	—	—	—
	合計		—	—	—	75,202,024	—	—	—
第81期 自2025年 4月 至2026年 3月	株式 投信	単位型	—	—	—	358,454	—	—	—
		追加型	—	—	—	14,151,754	—	—	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	77,660,924	—	—	—
	外国投信		—	—	—	7,579,771	—	—	—
	合計		—	—	—	99,750,905	—	—	—

④ その他

期 別	種 類	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の取扱 高(千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱 高(千円)
第80期 自2024年 4月 至2025年 3月	コマーシャル・ ペーパー	500,000	—	—	—	—	500,000	—
	外国証書	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	2,725,000	—
第81期 自2025年 4月 至2026年 3月	コマーシャル・ ペーパー	1,500,000	—	—	—	—	1,500,000	—
	外国証書	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	1,785,000	—

(注) その他は、みなし有価証券であります。

(7) その他の業務の状況

① 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務

期 別	取扱額(千円)
第80期 自2024年4月 至2025年3月	412,861
第81期 自2025年4月 至2026年3月	639,907

② 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期 別	取扱額(千円)
第80期 自2024年4月 至2025年3月	11,880,377
第81期 自2025年4月 至2026年3月	10,253,341

③ その他

イ 有価証券の貸借及びこれに伴う業務(信用取引に係る顧客への融資及び貸株)

期 別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額(千円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(千円)
第80期 2025年3月31日現在	28,251,704	25,620	479	532,340
第81期 2026年3月31日現在	34,145,156	31,191	250	777,647

ロ 有価証券の保護預り業務

期 別	区 分		国内有価証券	外国有価証券
第80期 2025年3月31日現在	株 券(千株)		1,016,259	5,787
	債 券(百万円)		6,321	26,827
	受益 証券	単字型(百万円)	4,401	—
		追加型 株式(百万円)	59,121	4,423
		追加型 債券(百万円)	17,473	2,144
	新株引受権証書(百万円)		—	—
第81期 2026年3月31日現在	株 券(千株)		1,042,786	6,261
	債 券(百万円)		6,306	23,760
	受益 証券	単字型(百万円)	4,392	—
		追加型 株式(百万円)	76,702	4,849
		追加型 債券(百万円)	21,335	2,879
	新株引受権証書(百万円)		—	—

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,376,604	8,750,576
預託金	20,840,006	21,580,068
顧客分別金信託	20,840,006	21,580,068
トレーディング商品	4,881	22,562
商品有価証券等	※4 4,881	※4 22,562
約定見返勘定	※5 7,330	※5 -
信用取引資産	28,467,659	34,530,985
信用取引貸付金	28,251,704	34,145,156
信用取引借証券担保金	215,955	385,828
立替金	616	1,080
顧客への立替金	616	-
その他の立替金	-	1,080
募集等払込金	90,432	133,362
短期差入保証金	150,010	150,000
先物取引差入証拠金	10	-
その他の差入保証金	※1 150,000	※1 150,000
前払金	15,217	33,568
前払費用	52,657	50,229
未収入金	171,853	239,414
未収還付法人税等	114,921	-
未収収益	507,376	584,466
貸倒引当金	△289	△349
流動資産計	60,799,279	66,075,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 42,216	※2 60,046
器具備品	※2 54,934	※2 159,231
土地	74,565	74,519
リース資産	※2 26,121	※2 27,484
有形固定資産	197,838	321,281
無形固定資産		
ソフトウェア	64,367	38,911
無形固定資産	64,367	38,911
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,714,439	※1 9,906,851
出資金	5,400	8,100
従業員に対する長期貸付金	2,628	859
長期差入保証金	292,995	276,933
長期前払費用	3,004	1,836
長期立替金	16,977	16,797
その他	30,410	30,410
貸倒引当金	△16,977	△16,797
投資その他の資産	9,048,877	10,224,991
固定資産計	9,311,083	10,585,184
資産合計	70,110,363	76,661,151

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	※5 -	※5 18,533
信用取引負債	21,093,009	24,705,429
信用取引借入金	※1 20,560,668	※1 23,927,782
信用取引貸証券受入金	532,340	777,647
有価証券担保借入金	※1 968,958	※1 270,843
有価証券貸借取引受入金	968,958	270,843
預り金	17,506,729	18,447,848
顧客からの預り金	15,986,735	15,585,292
その他の預り金	1,519,993	2,862,555
受入保証金	4,773,592	5,468,623
信用取引受入保証金	4,773,592	5,468,623
短期借入金	※1 3,750,000	※1 3,700,000
未払金	113,577	198,722
未払費用	115,063	121,841
未払法人税等	28,377	231,520
賞与引当金	177,462	342,197
役員賞与引当金	63,343	96,482
偶発損失引当金	1,524	-
リース債務	8,299	8,605
流動負債計	48,599,938	53,610,647
固定負債		
リース債務	18,972	19,933
繰延税金負債	823,730	1,019,501
退職給付引当金	1,170,489	1,055,513
長期末払金	2,800	-
資産除去債務	90,754	85,581
その他の固定負債	5,000	5,000
固定負債計	2,111,747	2,185,530
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	98,832	98,836
特別法上の準備金計	※3 98,832	※3 98,836
負債合計	50,810,518	55,895,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	782,458	828,030
資本剰余金合計	2,032,458	2,078,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	832,147	832,147
繰越利益剰余金	9,343,296	10,330,059
利益剰余金合計	10,175,443	11,162,207
自己株式	△278,728	△367,510
株主資本合計	16,929,173	17,872,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,357,446	2,891,776
評価・換算差額等合計	2,357,446	2,891,776
新株予約権	13,224	1,634
純資産合計	19,299,845	20,766,137
負債・純資産合計	70,110,363	76,661,151

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	3,734,120	4,665,981
委託手数料	2,905,477	3,765,188
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	12,058	24,414
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	288,725	297,239
その他の受入手数料	527,859	579,139
トレーディング損益	※1 754,464	※1 724,552
金融収益	663,391	752,365
営業収益計	5,151,977	6,142,899
金融費用	264,201	345,888
純営業収益	4,887,775	5,797,010
販売費・一般管理費		
取引関係費	※2 631,465	※2 648,412
人件費	※3 2,715,458	※3 2,961,310
不動産関係費	※4 461,142	※4 441,961
事務費	※5 601,911	※5 620,218
減価償却費	65,901	139,855
租税公課	83,961	94,007
その他	76,031	84,367
販売費・一般管理費計	4,635,871	4,990,134
営業利益	251,904	806,876
営業外収益		
受取配当金	239,317	312,390
投資事業組合運用益	10,434	9,714
雑収入	※6 24,126	※6 45,239
営業外収益計	273,878	367,344
営業外費用		
投資事業組合運用損	18,793	38,549
雑損失	※7 6,731	※7 1,054
営業外費用計	25,525	39,603
経常利益	500,257	1,134,616
特別利益		
投資有価証券売却益	307,894	334,942
固定資産売却益	-	115
偶発損失引当金戻入額	-	1,524
特別利益計	307,894	336,581
特別損失		
固定資産除却損	※8 54	※8 118
減損損失	※9 207	※9 1,261
金融商品取引責任準備金繰入れ	8	3
支店移転費用	1,206	26,020
特別損失計	1,477	27,404
税引前当期純利益	806,673	1,443,794
法人税、住民税及び事業税	64,491	262,153
法人税等調整額	△20	△22
法人税等合計	64,470	262,130
当期純利益	742,203	1,181,663

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000,000	1,250,000	781,974	2,031,974	832,147	8,746,976	9,579,123
当期変動額							
剰余金の配当						△145,883	△145,883
当期純利益						742,203	742,203
自己株式の取得							
自己株式の処分			483	483			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	483	483	-	596,319	596,319
当期末残高	5,000,000	1,250,000	782,458	2,032,458	832,147	9,343,296	10,175,443

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△299,920	16,311,178	2,226,589	2,226,589	35,001	18,572,768
当期変動額						
剰余金の配当		△145,883				△145,883
当期純利益		742,203				742,203
自己株式の取得	△120	△120				△120
自己株式の処分	21,312	21,796				21,796
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			130,857	130,857	△21,776	109,080
当期変動額合計	21,191	617,995	130,857	130,857	△21,776	727,076
当期末残高	△278,728	16,929,173	2,357,446	2,357,446	13,224	19,299,845

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000,000	1,250,000	782,458	2,032,458	832,147	9,343,296	10,175,443
当期変動額							
剰余金の配当						△194,899	△194,899
当期純利益						1,181,663	1,181,663
自己株式の取得							
自己株式の処分			45,571	45,571			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	45,571	45,571	-	986,763	986,763
当期末残高	5,000,000	1,250,000	828,030	2,078,030	832,147	10,330,059	11,162,207

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△278,728	16,929,173	2,357,446	2,357,446	13,224	19,299,845
当期変動額						
剰余金の配当		△194,899				△194,899
当期純利益		1,181,663				1,181,663
自己株式の取得	△1,179,407	△1,179,407				△1,179,407
自己株式の処分	1,090,625	1,136,196				1,136,196
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			534,329	534,329	△11,590	522,739
当期変動額合計	△88,782	943,552	534,329	534,329	△11,590	1,466,292
当期末残高	△367,510	17,872,726	2,891,776	2,891,776	1,634	20,766,137

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	806,673	1,443,794
減価償却費	65,901	139,855
減損損失	207	1,261
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△496	△119
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△140,462	164,734
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36,257	33,139
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△143,586	△114,976
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	-	△1,524
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	8	3
受取利息及び受取配当金	△899,887	△1,055,945
支払利息	264,201	345,888
為替差損益 (△は益)	5,856	△39,822
投資有価証券売却損益 (△は益)	△307,894	△334,942
有形固定資産除売却損益 (△は益)	54	3
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	5,479,993	△740,062
トレーディング商品の増減額	△2,166	△17,680
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	△66,955	25,864
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△213,425	△2,450,906
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△1,144,932	△698,115
立替金及び預り金の増減額	△3,459,891	940,834
受入保証金の増減額 (△は減少)	△2,702,339	695,031
未収入金の増減額 (△は増加)	△168,078	47,408
未払金の増減額 (△は減少)	△169,552	84,614
その他	△124,607	△97,984
小計	△2,957,636	△1,629,646
利息及び配当金の受取額	876,397	1,002,405
利息の支払額	△264,885	△343,677
法人税等の支払額	△274,528	△17,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,620,652	△988,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	-	△500,000
投資有価証券の取得による支出	△1,157,127	△593,951
投資有価証券の売却による収入	450,454	437,769
有形固定資産の取得による支出	△36,539	△224,229
有形固定資産の売却による収入	-	115
無形固定資産の取得による支出	△13,269	△2,490
差入保証金の差入による支出	△1,705	△1,668
差入保証金の回収による収入	5	17,730
その他	△1,965	△1,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	△760,145	△867,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	△50,000
自己株式の取得による支出	△120	△1,179,407
自己株式の売却による収入	19	1,124,606
配当金の支払額	△145,883	△194,899
リース債務の返済による支出	△13,303	△9,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,711	△309,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,856	39,822
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,245,943	△2,126,027
現金及び現金同等物の期首残高	13,622,547	10,376,604
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,376,604	※ 8,250,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及びその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、主なリース期間は5年であります。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております（執行役員に対する賞与引当金を含む）。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	197,838千円	321,281千円
無形固定資産	64,367千円	38,911千円
減損損失	207千円	1,261千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

詳細については(損益計算書関係)注記9減損損失に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、固定資産の減損の兆候の判定に利用される当期以降の業績見通しであります。

当期以降の業績見通しは、各種指標及び国際情勢等が投資活動に与える影響を考慮して設定しております。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

上記のとおり、当期以降の業績見通しを策定しておりますが、想定に変化が生じた場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

前事業年度 (2025年 3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金 (千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	86,010	—
証券金融会社借入金	50,000	86,010	—
信用取引借入金	20,560,668	—	—
計	20,610,668	86,010	—

- (注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。
- 2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券2,121,919千円及び受入保証金代用有価証券5,583,378千円を上記債務の担保に供しております。
 なお、信用取引借入金の本担保証券は19,480,404千円及び信用取引貸証券は556,190千円であります。
 また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は867,065千円であります。
- 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券577,886千円を差入れております。
- 4 外国株式取引等の保証金として、現金150,000千円を差入れております。
- 5 信用取引貸付金の本担保証券25,389,552千円、信用取引借証券209,982千円、受入証拠金代用有価証券126,240千円及び受入保証金代用有価証券42,340,674千円の差入を受けております。
 消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金968,958千円の差入を受けております。

当事業年度 (2026年 3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金 (千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	115,340	—
証券金融会社借入金	50,000	115,340	—
信用取引借入金	23,927,782	—	—
計	23,977,782	115,340	—

- (注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。
- 2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券3,992,368千円及び受入保証金代用有価証券7,099,274千円を上記債務の担保に供しております。
 なお、信用取引借入金の本担保証券は22,978,860千円及び信用取引貸証券は798,217千円であります。
 また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は249,946千円であります。
- 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券498,226千円を差入れております。
- 4 外国株式取引等の保証金として、現金150,000千円を差入れております。
- 5 信用取引貸付金の本担保証券33,855,530千円、信用取引借証券371,324千円、受入証拠金代用有価証券175,238千円及び受入保証金代用有価証券52,252,050千円の差入を受けております。
 消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金270,843千円の差入を受けております。

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	398,083千円	387,040千円
器具備品	597,599千円	554,218千円
リース資産	46,776千円	43,614千円
計	1,042,459千円	984,874千円

※3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

※4 商品有価証券等(流動資産)の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	－千円	11,610千円
社債	4,881千円	4,915千円
外国債	－千円	6,037千円
計	4,881千円	22,562千円

※5 約定見返勘定

約定見返勘定は、純額で表示しております。

前事業年度(2025年3月31日)

相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は2,232,747千円、約定見返勘定(貸方)の総額は2,225,416千円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は263,199千円、約定見返勘定(貸方)の総額は281,733千円であります。

(損益計算書関係)

※ 1 (1) トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

トレーディング損益

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
株券等	637,987千円	603,959千円
債券等	105,499千円	109,570千円
その他	10,976千円	11,022千円
計	754,464千円	724,552千円

(2) 時価法による評価損益はトレーディング損益に含めております。

内訳

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
株券等	－千円	－千円
債券等	△23千円	321千円
その他	△15千円	－千円
計	△38千円	321千円

(3) トレーディング損益には市場デリバティブ取引等の売買損益を含んでおります。

※ 2 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
支払手数料	129,902千円	147,018千円
取引所・協会費	57,467千円	62,865千円
通信・運送費	307,795千円	307,060千円
旅費・交通費	13,729千円	13,333千円
広告宣伝費	93,397千円	92,105千円
交際費	29,173千円	26,029千円
計	631,465千円	648,412千円

※ 3 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
役員報酬	126,300千円	132,000千円
従業員給料	1,853,657千円	1,839,343千円
歩合外務員報酬	27,003千円	35,364千円
その他の人件費	25,815千円	27,140千円
退職給付費用	104,950千円	99,803千円
福利厚生費	356,125千円	393,667千円
役員賞与引当金繰入額	44,143千円	91,795千円
賞与引当金繰入額	177,462千円	342,197千円
計	2,715,458千円	2,961,310千円

※ 4 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産賃借料等	332,265千円	328,746千円
器具・備品費	128,876千円	113,214千円
計	461,142千円	441,961千円

※ 5 事務費の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事務委託費	580,468千円	593,895千円
事務用品費	21,443千円	26,323千円
計	601,911千円	620,218千円

※ 6 営業外収益（雑収入）のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
生命保険配当金	4,579千円	2,572千円
その他	19,546千円	42,666千円
計	24,126千円	45,239千円

※ 7 営業外費用（雑損失）のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売買手違差金	4,574千円	973千円
その他	2,156千円	81千円
計	6,731千円	1,054千円

※ 8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	－千円	0千円
器具備品	54千円	118千円
計	54千円	118千円

※9 減損損失

当社は、以下の資産グループについて、収益性の低下により減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	減損損失
越谷支店	埼玉県越谷市	建物附属設備	141千円
遊休資産 (売却予定資産)	千葉県木更津市	土 地	0千円
	栃木県那須郡	土 地	65千円

(グルーピングの方法)

管理会計上で区分した部及び支店を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っております。また、遊休資産については、個別の単位で行っております。

(回収可能額の算定方法等)

建物、建物附属設備、構築物、資産除去費用資産及びソフトウェアについては、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能額を零として算定しております。

土地及び遊休資産については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準に算定した正味売却価額によっております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	減損損失
越谷支店	埼玉県越谷市	建物附属設備	604千円
横浜支店	神奈川県横浜市中区	建物附属設備	610千円
遊休資産 (売却予定資産)	千葉県木更津市	土 地	0千円
	栃木県那須郡	土 地	45千円

(グルーピングの方法)

管理会計上で区分した部及び支店を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っております。また、遊休資産については、個別の単位で行っております。

(回収可能額の算定方法等)

建物、建物附属設備、構築物、資産除去費用資産及びソフトウェアについては、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能額を零として算定しております。

土地及び遊休資産については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準に算定した正味売却価額によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	274,418	98	19,500	255,016

(注) 変動事由の概要

自己株式増加の内訳

単元未満株式の買取

98株

自己株式減少の内訳

新株予約権の権利行使による減少

19,500株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2014年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,688
2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,536
合 計		—	—	—	—	13,224

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	145,883	15.00	2024年3月31日	2024年6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	194,899	20.00	2025年3月31日	2025年6月13日

(注) 1株当たり配当額には創業105周年記念配当3円が含まれております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	255,016	878,843	848,300	285,559

(注) 変動事由の概要

自己株式増加の内訳

2025年6月27日定時株主総会決議による自己株式の取得 878,843株

自己株式減少の内訳

新株予約権の権利行使による減少 10,300株

2025年6月27日定時株主総会決議による自己株式の処分 838,000株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,634
合 計		—	—	—	—	1,634

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	194,899	20.00	2025年3月31日	2025年6月13日

(注) 1株当たり配当額には創業105周年記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	213,717	22.00	2026年3月31日	2026年6月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金・預金勘定	10,376,604千円	8,750,576千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一千円	△500,000千円
現金及び現金同等物	10,376,604千円	8,250,576千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

①リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び電話交換機等(器具備品)

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	1,760千円	3,276千円
1年超	3,124千円	5,555千円
合 計	4,884千円	8,831千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等、金融商品の取扱いを主たる業務としております。

これらの業務を行うための資金は、自己資金や金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や、信用取引等における顧客への貸付金のほか、多様な運用ニーズを持つお客さまとの取引を目的とするトレーディング業務等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、業務運営のための預金、金融商品取引法の規定に基づき国内において信託会社等に信託している預託金、信用取引業務における顧客への信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券等のほか、顧客の有価証券の売買等により受け入れた預り金等があります。

これらのうち、預金・預託金及び信用取引貸付金は、それぞれ関係当事者の信用リスクにさらされております。また、預金には外貨預金もありますが、外貨預金については信用リスクのほか、為替変動リスクにもさらされております。

自己の計算に基づき保有する商品有価証券は、債券が中心であり、顧客販売目的のトレーディング業務等のために保有しております。また、投資有価証券につきましては上場・非上場の株式等で、資本政策の一環として保有するもの等であり、これらは、市場価格の変動リスクや、金利並びに為替の変動リスク、発行体の信用リスク等にさらされております。

デリバティブ取引は、顧客の外貨建有価証券取引に伴い、邦貨による受渡代金を確定する目的で行うものであり、投機目的の取引はありません。

株券貸借取引における有価証券担保借入金は、消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として受け入れられているものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社における金融商品に係るリスク管理は、関連する法令や当社で定めた規程・ルールに従い、企画部等の各担当部署において管理を行い、これらのリスク管理全体について、原則月1回、経営会議及び取締役会において「リスク管理に関する状況報告」として報告することにより行っております。

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社が保有する預金は、預金保険制度により全額保護される当座預金や利息の付かない普通預金（決済用預金）とすることを基本方針としております。また、預金保険制度においてペイオフの対象となる普通預金及び預金保険制度の対象外となる外貨預金も保有しておりますが、極力残高が膨らまないよう留意し、預入先も原則として大手金融機関とするなど、信用リスクの回避に努めております。

お客さまよりお預かりしている金銭等は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として、当社の資産と明確に分別し管理しております。当該信託財産は、信用力の高い金融機関に信託を行っております。

信用取引貸付金については、顧客との間で様々な取引条件を設けることにより、顧客の担保不足や返済の不履行などの回避に努める与信管理体制を整備しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクには、株価の変動により発生し得る価格変動リスクと、債券等の金利の変動により発生し得る価格変動・金利リスク、外国証券取引において外国為替相場の変動により発生し得る為替リスクがあります。

投資有価証券については、発行体の業況や、その株価動向などの情報収集に努めるとともに、取得または売却に際しては、経営会議及び取締役会において個別に検討を行い、リスクの回避に努めております。

デリバティブ取引（為替予約取引）については、顧客の外貨建有価証券取引に伴うものに限定しており、実質的な為替リスクを負うものではありません。

外貨預金については、保有する主要な外貨種類ごとに保有限度額を設けて管理しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクの管理において、当社は流動性リスクの回避のため資金繰り管理規程を制定し、これに基づき企画部において週次及び日次の資金繰りを作成し、手元流動性に不足がないよう管理しております。さらに、取引金融機関との間で業務運営に十分な金額の当座貸越契約を締結しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	10,376,604	10,376,604	—
(2) 預託金	20,840,006	20,840,006	—
(3) 信用取引資産	28,467,659	28,467,659	—
①信用取引貸付金	28,251,704	28,251,704	—
②信用取引借証券担保金	215,955	215,955	—
(4) 有価証券及び投資有価証券(※1)(※2)	5,095,662	5,095,662	—
資 産 計	64,779,933	64,779,933	—
(1) 信用取引負債	21,093,009	21,093,009	—
①信用取引借入金	20,560,668	20,560,668	—
②信用取引貸証券受入金	532,340	532,340	—
(2) 顧客からの預り金	15,986,735	15,986,735	—
(3) 信用取引受入保証金	4,773,592	4,773,592	—
(4) 有価証券担保借入金	968,958	968,958	—
(5) 短期借入金	3,750,000	3,750,000	—
負 債 計	46,572,296	46,572,296	—
デリバティブ取引(※3)	—	—	—

(※1) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	627,979
出資金等	2,601,223

(※2) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の貸借対照表計上額は394,455千円であります。

(※3) 当事業年度については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	8,750,576	8,750,576	—
(2) 預託金	21,580,068	21,580,068	—
(3) 信用取引資産	34,530,985	34,530,985	—
①信用取引貸付金	34,145,156	34,145,156	—
②信用取引借証券担保金	385,828	385,828	—
(4) 有価証券及び投資有価証券(※1)(※2)	6,084,833	6,084,833	—
資 産 計	70,946,464	70,946,464	—
(1) 信用取引負債	24,705,429	24,705,429	—
①信用取引借入金	23,927,782	23,927,782	—
②信用取引貸証券受入金	777,647	777,647	—
(2) 顧客からの預り金	15,585,292	15,585,292	—
(3) 信用取引受入保証金	5,468,623	5,468,623	—
(4) 有価証券担保借入金	270,843	270,843	—
(5) 短期借入金	3,700,000	3,700,000	—
負 債 計	49,730,189	49,730,189	—
デリバティブ取引(※3)	—	—	—

(※1) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	626,801
出資金等	2,748,689

(※2) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の貸借対照表計上額は469,089千円であります。

(※3) 当事業年度については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	10,376,604	—	—	—
預託金	20,840,006	—	—	—
信用取引資産	28,467,659	—	—	—
信用取引貸付金	28,251,704	—	—	—
信用取引借証券担保金	215,955	—	—	—
合 計	59,684,270	—	—	—

当事業年度 (2026年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	8,750,576	—	—	—
預託金	21,580,068	—	—	—
信用取引資産	34,530,985	—	—	—
信用取引貸付金	34,145,156	—	—	—
信用取引借証券担保金	385,828	—	—	—
合 計	64,861,631	—	—	—

(注2) 信用取引負債、顧客からの預り金、信用取引受入保証金、有価証券担保借入金及び短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
信用取引負債	21,093,009	—	—	—
信用取引借入金	20,560,668	—	—	—
信用取引貸証券受入金	532,340	—	—	—
顧客からの預り金	15,986,735	—	—	—
信用取引受入保証金	4,773,592	—	—	—
有価証券担保借入金	968,958	—	—	—
短期借入金	3,750,000	—	—	—
合 計	46,572,296	—	—	—

当事業年度 (2026年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
信用取引負債	24,705,429	—	—	—
信用取引借入金	23,927,782	—	—	—
信用取引貸証券受入金	777,647	—	—	—
顧客からの預り金	15,585,292	—	—	—
信用取引受入保証金	5,468,623	—	—	—
有価証券担保借入金	270,843	—	—	—
短期借入金	3,700,000	—	—	—
合 計	49,730,189	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
商品有価証券等				
社債	—	4,881	—	4,881
投資有価証券				
株式	5,090,781	—	—	5,090,781
資産計	5,090,781	4,881	—	5,095,662

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
商品有価証券等				
株式	—	11,610	—	11,610
社債	—	4,915	—	4,915
外国債券	—	6,037	—	6,037
投資有価証券				
株式	6,062,270	—	—	6,062,270
資産計	6,062,270	22,562	—	6,084,833

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度 (2025年 3 月31 日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
現金・預金	10,376,604	—	—	10,376,604
預託金	20,840,006	—	—	20,840,006
信用取引資産	28,467,659	—	—	28,467,659
信用取引貸付金	28,251,704	—	—	28,251,704
信用取引借証券担保金	215,955	—	—	215,955
資産計	59,684,270	—	—	59,684,270
信用取引負債	21,093,009	—	—	21,093,009
信用取引借入金	20,560,668	—	—	20,560,668
信用取引貸証券受入金	532,340	—	—	532,340
顧客からの預り金	15,986,735	—	—	15,986,735
信用取引受入保証金	4,773,592	—	—	4,773,592
有価証券担保借入金	968,958	—	—	968,958
短期借入金	3,750,000	—	—	3,750,000
負債計	46,572,296	—	—	46,572,296

当事業年度 (2026年 3 月31 日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
現金・預金	8,750,576	—	—	8,750,576
預託金	21,580,068	—	—	21,580,068
信用取引資産	34,530,985	—	—	34,530,985
信用取引貸付金	34,145,156	—	—	34,145,156
信用取引借証券担保金	385,828	—	—	385,828
資産計	64,861,631	—	—	64,861,631
信用取引負債	24,705,429	—	—	24,705,429
信用取引借入金	23,927,782	—	—	23,927,782
信用取引貸証券受入金	777,647	—	—	777,647
顧客からの預り金	15,585,292	—	—	15,585,292
信用取引受入保証金	5,468,623	—	—	5,468,623
有価証券担保借入金	270,843	—	—	270,843
短期借入金	3,700,000	—	—	3,700,000
負債計	49,730,189	—	—	49,730,189

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格または最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。社債については、市場価額情報（公社債店頭売買参考統計値等）をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。外国債券については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

預託金

預託金は期間が固定されておらず、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

信用取引資産

信用取引資産は短期で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

信用取引負債

信用取引負債は短期で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

顧客からの預り金及び信用取引受入保証金

これらは期間が固定されておらず、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

有価証券担保借入金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：千円)

	2025年 3月31日	2026年 3月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額	△23	321

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前事業年度 (2025年 3月31日)

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,725,851	1,501,962	3,223,888
	債 券	—	—	—
	その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	364,930	407,800	△42,870
	債 券	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		5,090,781	1,909,762	3,181,018

当事業年度 (2026年 3月31日)

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	5,765,880	1,831,829	3,934,051
	債 券	—	—	—
	その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	296,390	319,298	△22,908
	債 券	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		6,062,270	2,151,128	3,911,142

4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

区 分	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	435,978	307,894	—

当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

区 分	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	396,379	334,942	—

5 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,332,567千円	1,197,255千円
勤務費用	72,100千円	65,618千円
利息費用	9,574千円	8,662千円
数理計算上の差異の発生額	12,915千円	△38,801千円
退職給付の支払額	△229,902千円	△195,974千円
退職給付債務の期末残高	1,197,255千円	1,036,759千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,197,255千円	1,036,759千円
未認識数理計算上の差異	△26,765千円	18,753千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,170,489千円	1,055,513千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	72,100千円	65,618千円
利息費用	9,574千円	8,662千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,641千円	6,718千円
確定給付制度に係る退職給付費用	86,316千円	80,998千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.71%	0.71%

(注) 当社は、ポイント制による退職一時金制度を採用しているため、「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度18,634千円、当事業年度18,805千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	— 千円	— 千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2014年8月26日	2015年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役 5名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 41,000株	普通株式 16,800株
付与日	2014年10月1日	2015年12月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲とする。	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲とする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	2014年8月26日	2015年10月29日
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前事業年度末	6,400	5,200
権利確定	—	—
権利行使	6,400	3,900
失効	—	—
未行使残	—	1,300

② 単価情報

決議年月日	2014年8月26日	2015年10月29日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,045	1,257

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

付与日における公正な評価単価は、時価純資産価格、配当還元価格、類似会社比準価格及び取引事例価格を一定の割合で加重平均した価格としております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	75,516千円	137,569千円
繰越欠損金	761,370千円	516,799千円
投資有価証券評価損	241,049千円	241,049千円
固定資産評価損	3,493千円	3,493千円
退職給付引当金	367,065千円	331,008千円
長期立替金償却	22,960千円	22,960千円
金融商品取引責任準備金	30,993千円	30,994千円
減損損失	85,403千円	84,226千円
未払退職慰労金	878千円	一千円
貸倒引当金	5,414千円	5,377千円
減価償却費の償却超過額	19,263千円	16,154千円
資産除去債務	28,460千円	26,838千円
新株予約権	4,147千円	512千円
その他	33,578千円	53,183千円
繰延税金資産 小計	1,679,595千円	1,470,169千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△761,370千円	△516,799千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△918,225千円	△953,370千円
評価性引当額 小計	△1,679,595千円	△1,470,169千円
繰延税金資産 合計	一千円	一千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△823,571千円	△1,019,366千円
資産除去債務に対応する除去費用	△158千円	△135千円
繰延税金負債合計	△823,730千円	△1,019,501千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	261,018	186,903	313,448	761,370
評価性引当額	—	—	—	△261,018	△186,903	△313,448	△761,370
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2026年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	16,447	186,903	—	313,448	516,799
評価性引当額	—	—	△16,447	△186,903	—	△313,448	△516,799
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46	30.46
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08	0.54
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.31	△0.93
住民税均等割	1.99	1.10
評価性引当額の減少	△16.40	△14.09
税率変更による差異	△5.98	—
その他	0.14	1.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.99	18.15

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本店及び支店の建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回り（0.374%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	90,416千円	90,754千円
時の経過による調整額	338千円	318千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円	△5,491千円
期末残高	90,754千円	85,581千円

(収益認識関係)

収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	3,734,120千円	4,665,981千円
委託手数料	2,905,477千円	3,765,188千円
株式	2,834,888千円	3,709,383千円
受益証券	70,589千円	55,805千円
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	12,058千円	24,414千円
株式	12,058千円	24,014千円
債券	－千円	400千円
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	288,725千円	297,239千円
株式	17千円	－千円
債券	118千円	193千円
受益証券	286,589千円	294,545千円
その他	2,000千円	2,500千円
その他の受入手数料	527,859千円	579,139千円
株式	47,198千円	48,163千円
債券	324千円	250千円
受益証券	396,840千円	479,185千円
その他	83,496千円	51,540千円
トレーディング損益	754,464千円	724,552千円
金融収益	663,391千円	752,365千円
営業収益合計	5,151,977千円	6,142,899千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。したがって、報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	対顧客取引に係る業務	自己売買業務	合計
外部顧客からの営業収益	4,397,512	754,464	5,151,977

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が90%を超えていることから、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	対顧客取引に係る業務	自己売買業務	合計
外部顧客からの営業収益	5,418,346	724,552	6,142,899

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が90%を超えていることから、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり純資産額	1, 979. 13円	2, 137. 48円

項 目	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	76. 20円	123. 51円
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	742, 203	1, 181, 663
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	742, 203	1, 181, 663
普通株式の期中平均株式数	9, 739, 941	9, 566, 772
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	新株予約権 (116個) 新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (13個) 新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
株式 (1 銘柄)	27,000	11,610
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	540,600	1,405,560
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	1,204,087	857,309
(株)岡三証券グループ	680,000	558,280
ウェルネオシュガー(株)	153,100	437,866
サイボー(株)	645,000	411,510
(株)みずほフィナンシャルグループ	64,848	394,729
日本光電工業(株)	268,000	389,940
東海運(株)	960,000	388,800
大栄不動産(株)	543,000	384,300
リズム(株)	90,500	316,750
(株)ジャノメ	184,200	231,171
(株)しまむら	60,000	198,000
(株)ナガホリ	56,000	112,112
立花証券(株)	53,240	108,183
(株)インテージホールディングス	51,300	86,286
AGS(株)	60,000	67,440
(株)八十二長野銀行	33,165	63,908
東武証券(株)	71,000	54,670
その他 (18銘柄)	377,360	222,254
計	6,122,400	6,700,682

【債券】

銘 柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
社債 (1 銘柄)	5,000	4,915
外国債 (1 銘柄)	—	6,037
計	—	10,952

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
DLP特定目的会社 第1回A号優先出資	12,000	600,000
秋葉原大栄ビル特定目的会社 第1回C号優先出資	7,200	360,000
DSF特定目的会社 第1回A号優先出資	7,200	360,000
D0F2号合同会社 匿名組合契約	7,000	350,000
大栄レジデンシャルファンド1号合同会社 匿名組合契約	5,700	285,000
大栄レジデンシャルファンド2号合同会社 匿名組合契約	5,000	250,000
MCP6投資事業有限責任組合	300	211,846
D0F1号合同会社 匿名組合契約	4,000	200,000
合同会社レジデンシャルエム 匿名組合契約	1	193,689
DRF3号合同会社 匿名組合契約	3,000	150,000
SBI Venture Fund2023A投資事業有限責任組合	3	132,582
SBI 4&5投資事業有限責任組合B1号	1	66,942
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	1	46,254
東松山起業家サポート投資事業有限責任組合	20	11,463
計	51,426	3,217,779

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	440,300	22,820	16,033 (1,215)	447,087	387,040	3,775	60,046
器具備品	652,534	201,891	140,975	713,449	554,218	97,476	159,231
土地	74,565	—	46 (46)	74,519	—	—	74,519
リース資産	72,898	10,814	12,614	71,099	43,614	9,452	27,484
有形固定資産計	1,240,298	235,527	169,670 (1,261)	1,306,155	984,874	110,704	321,281
無形固定資産							
ソフトウェア	148,654	2,490	1,690	149,454	110,542	27,945	38,911
無形固定資産計	148,654	2,490	1,690	149,454	110,542	27,945	38,911
長期前払費用	5,594	134	2,332	3,396	1,559	1,205	1,836
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	L A N敷設	15,522千円
器具・備品	基幹システムパソコン入替	169,617千円
リース資産	営業車両	10,131千円
ソフトウェア	リアルタイム口座振替システム	1,000千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	支店廃止に伴う除却	8,938千円
器具・備品	パソコン廃棄に伴う除却	71,530千円
リース資産	リース期間終了に伴う減少	12,614千円
ソフトウェア	償却終了に伴う減少	1,690千円

3 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,750,000	3,700,000	1.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,299	8,605	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,972	19,933	—	2027年～2030年
その他有利子負債				
信用取引借入金(1年以内)	20,560,668	23,927,782	1.60	—
合 計	24,337,941	27,656,321	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務の貸借対照表日後5年以内における一年ごとの返済予定額の総額

(単位：千円)

区 分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	7,530	5,746	4,598	2,057

【引当金明細表】

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	17,267	—	—	119	17,147
賞与引当金	177,462	342,197	160,182	17,280	342,197
役員賞与引当金	63,343	91,795	57,556	1,100	96,482
偶発損失引当金	1,524	—	—	1,524	—
金融商品取引責任準備金	98,832	3	—	—	98,836

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、業績連動給の廃止に伴う戻入額であります。

3 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

4 偶発損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、取崩しによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28第1項に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2026年3月31日現在における資産及び負債の主な科目の内容は次のとおりであります。

① 資産の部

イ 現金・預金

区 分	金 額(千円)
現金	1,087
預金	
当座預金	6,399,679
普通預金	1,296,620
定期預金	500,000
外貨預金	553,189
預金小計	8,749,489
計	8,750,576

ロ 預託金

区 分	金 額(千円)
顧客分別金信託	21,580,068
計	

ハ 信用取引資産

区 分	金 額(千円)
信用取引貸付金(注) 1	34,145,156
信用取引借証券担保金(注) 2	385,828
計	34,530,985

(注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金

② 負債の部

イ 信用取引負債

区 分	金 額(千円)
信用取引借入金(注) 1	23,927,782
信用取引貸証券受入金(注) 2	777,647
計	24,705,429

(注) 1 証券金融会社からの貸借取引に係る借入金

2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額

ロ 預り金

区 分	金 額(千円)
顧客からの預り金	15,585,292
その他の預り金(注)	2,862,555
計	18,447,848

(注) 源泉徴収所得税等の一時的な預り金

ハ 受入保証金

区 分	金 額(千円)
信用取引受入保証金	5,468,623
計	5,468,623

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.musashi-sec.co.jp/
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式の譲渡または取得については取締役会の承認を要します。

(注) 1 当社は、定款において、単元未満株式を有する株主の権利については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

2 当社は、2010年3月8日開催の臨時株主総会において、定款を変更し、株券不発行会社になっております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第80期)	自 至	2024年4月1日 2025年3月31日	2025年6月30日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第80期)	自 至	2024年4月1日 2025年3月31日	2025年8月29日 関東財務局長に提出
(3)	半期報告書	事業年度 (第81期中)	自 至	2025年4月1日 2025年9月30日	2025年12月25日 関東財務局長に提出
(4)	有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類 第三者割当による自己株式の処分				2026年1月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

むさし証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 崎 謙

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、むさし証券株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候把握	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は埼玉県を中心に多数の支店を有しており、貸借対照表に有形固定資産321,281千円及び無形固定資産38,911千円を計上している。会社は【注記事項】（損益計算書関係）に記載のとおり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を部及び支店としており、各支店が有する固定資産をそれぞれ一つの資産グループとし、それらの資産グループ毎に減損の兆候把握を行っている。 会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、固定資産の減損の兆候把握を行うにあたって、各種指標及び国際情勢等が投資活動に与える影響を考慮し、当期以降の業績見通しを設定している。 各種指標及び国際情勢等の不安定かつ不透明さを起因とする資本市場の混乱に伴い、投資家の投資意欲・活動の減退が生じた場合には、会社の業績の悪化や店舗戦略の見直し等により、減損の兆候が生じる可能性がある。 減損の兆候把握に利用される当期以降の業績見通しは、見積りの不確実性や経営者の主観的な判断に依存する程度が高い。また、業績見通しが悪化した場合には、固定資産の減損損失が発生し、会社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性がある。 したがって、当監査法人は固定資産の減損の兆候把握を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人はこれに対する監査手続として主として以下の手続を実施した。 ・固定資産の減損検討プロセスに関連する内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。 ・減損対象支店の網羅性を確かめるため、店舗戦略や固定資産の処分方針等に係る取締役会議事録等を閲覧し、固定資産の減損手続に使用したグルーピングとの整合性や減損の兆候把握の結果との整合性を検討した。 ・本社費の各支店損益への配賦計算の正確性を確かめるため、本社費の配賦に関する会社資料を閲覧し、配賦計算の妥当性を検討した。 ・各支店及び全社損益の正確性を確かめるため、固定資産の減損の兆候判定に使用された各支店及び全社損益が、財務会計数値と整合的であるかを検討した。 ・各種指標及び国際情勢等が投資活動に与える影響を含む当期以降の業績見通しの妥当性を確かめるため、アナリスト情報等の外部情報の閲覧及び経営者への質問を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。